

「中小企業の会計についての実態調査」  
に関する報告

平成 19 年 3 月

**MRI** 株式会社 三菱総合研究所

## はじめに

中小企業において、信用力のある決算書の作成、ひいては、自社の経営の見極め、金融機関や取引先の信用の獲得を促進していくため、中小企業庁では、これまでに中小企業にふさわしく、また、過重の負担とならないものとして、準拠することが望ましい「中小企業の会計に関する指針」の策定に協力してきているとともに、その内容を分かり易く解説した小冊子「中小企業の会計 31 問 31 答」を作成・配布するなど普及、啓蒙への取り組みを行ってきている。また、平成 17 年 4 月の「中小企業の会計の質の向上に向けた推進計画」（中小企業政策審議会企業制度部会）では、質の向上に向けた取組の一つとして、中小企業の会計ルールの認知度を向上させる(当時の 2 割から 3 年間で 5 割に引き上げる)事項が明記された。

本調査は、中小企業における会計への取組の実態を把握し、経営者の理解の状況、あるいは、取組の実態を把握することを目的として実施した。

本報告は、調査の中心となった中小企業経営者へのアンケートの結果に、別途実施した、税理士・公認会計士に対するアンケートで得られたコメントを補記する形でまとめた。

### 会計処理・財務情報開示に関する中小企業経営者の意識アンケート

アンケートに記載した目的：

「中小企業庁が、中小企業経営者の皆様が信用力のある決算書を作成されることへの支援を行うにあたり、きめ細かく経営者の皆様のご意見を把握させていただくことを目的として実施しております。」

調査時期：平成 19 年 2～3 月

対 象：建設業、製造業、運輸・倉庫・運輸業、卸売業、小売業、飲食業、不動産業、サービス業の中小企業

回答状況：回収数 4,272 件（総数 4,611 件から大企業子会社および無効回答を除外）

### 中小企業の会計処理・財務情報開示に関する税理士意識アンケート

アンケートに記載した目的：

「中小企業庁が、中小企業経営者が信用力のある決算書を作成されることへの支援を行うにあたり、会計の専門家として中小企業の実態に精通されている税理士の皆様のご意見を把握させていただくことを目的として実施しております。」

調査時期：平成 19 年 3 月

対 象：税理士

回答状況：回収数 176 件

### 中小企業の会計処理・財務情報開示に関する公認会計士意識アンケート

アンケートに記載した目的：

「中小企業庁が、中小企業経営者が信用力のある決算書を作成されることへの支援を行うにあたり、会計の専門家として中小企業の実態に精通されている公認会計士の皆様のご意見を把握させていただくことを目的として実施しております。」

調査時期：平成 19 年 3 月

対 象：公認会計士

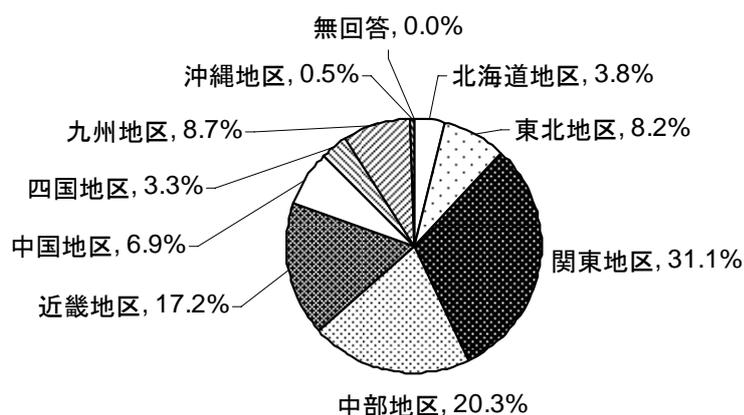
回答状況：回収数 71 件

— 目 次 —

1. 回答企業の属性について（補正なし） .....	4
2. 会社の内部体制について.....	9
(1) 経理財務に関する体制について .....	9
(2) 経理財務に関する業務分担等について .....	10
3. 決算書の作成及び活用について.....	11
(1) 決算書の作成について.....	11
(2) 決算書の利用状況について.....	12
(3) 事業計画書の策定状況について .....	13
(4) 第三者からのアドバイスについて .....	15
(5) 決算書の作成、分析活用のための取り組みについて .....	16
4. 金融機関及び取引先への情報開示 .....	19
(1) 情報開示の現状 .....	19
(2) 金融機関への情報開示と決算書の信用力向上のための取り組みについて .....	21
(3) 第三者による決算書の評価等へのニーズ .....	24
5. 「中小企業の会計」に対する認知度.....	26
(1) 「中小企業の会計」についての認知度.....	26
(2) 適切な会計処理に基づき決算書を作成することへの取組について .....	29
(3) 信用保証協会の『中小企業の会計に関する指針』の準拠状況を示すチェックリストの提出会社に対する保証料率の割引制度の利用状況 .....	32
(4) 金融機関の『中小企業の会計』に準拠して決算書を作成している企業に対する、融資条件優遇商品の利用状況 .....	33
6. 「会計参与制度」について .....	36
(1) 「会計参与制度」の導入状況 .....	36
(2) 会計参与設置会社に対する優遇制度や優遇商品の利用状況.....	37

## 1. 回答企業の属性について（補正なし）

- 本社の立地では、「東京都及び政令指定都市」が 40.5%、「その他の市町村」が 56.3%となっている。
- 業種別では、「製造業」が最も多く、次いで、「卸売・小売業」、「サービス業」、「建設業」の順になっている。
- 資本金規模別構成では、「1 千万円～3 千万円未満」が 42.2%で最も多くなっており、「5 千万円以上 1 億円未満」が 20.3%、「3 千万円以上 5 千万円未満」が 19.9%となっている。
- 売上高規模別構成では、「10 億円以上 50 億円未満」が 39.2%と最も多く、「1 億円以上 5 億円未満」が 19.9%、「50 億円以上」が 16.3%、「5 億円以上 10 億円未満」が 16.2%となっている。

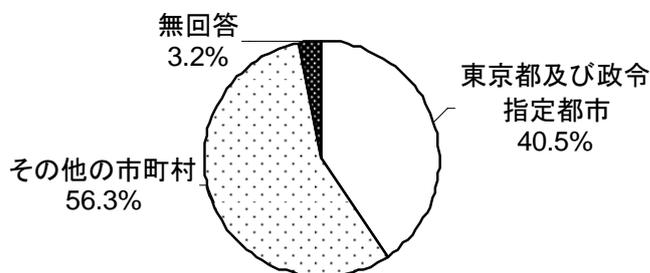


n=4,272

図 1-1 所在地

地域ブロックの定義は経済産業局の管轄都道府県による

北海道地区	北海道
東北地区	青森県, 岩手県, 秋田県, 宮城県, 山形県, 福島県
関東地区	茨城県, 栃木県, 群馬県, 埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県, 新潟県, 山梨県, 長野県, 静岡県
中部地区	富山県, 石川県, 岐阜県, 愛知県, 三重県
近畿地区	福井県, 滋賀県, 京都府, 大阪府, 兵庫県, 奈良県, 和歌山県
中国地区	岡山県, 鳥取県, 島根県, 広島県, 山口県
四国地区	徳島県, 香川県, 愛媛県, 高知県
九州地区	福岡県, 佐賀県, 長崎県, 熊本県, 大分県, 宮崎県, 鹿児島県
沖縄地区	沖縄県



n=4,272

図 1-2 本社立地

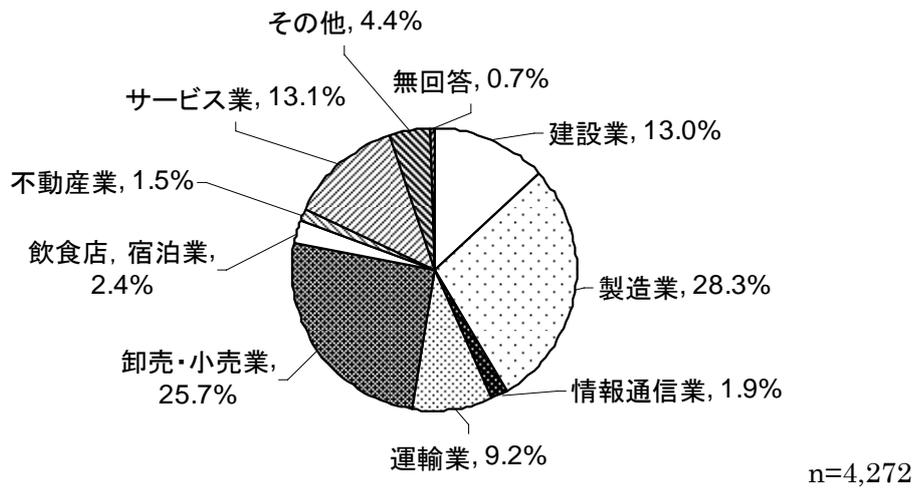


図 1-3 業種

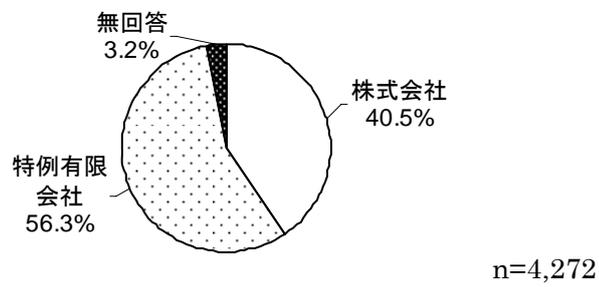


図 1-4 会社形態

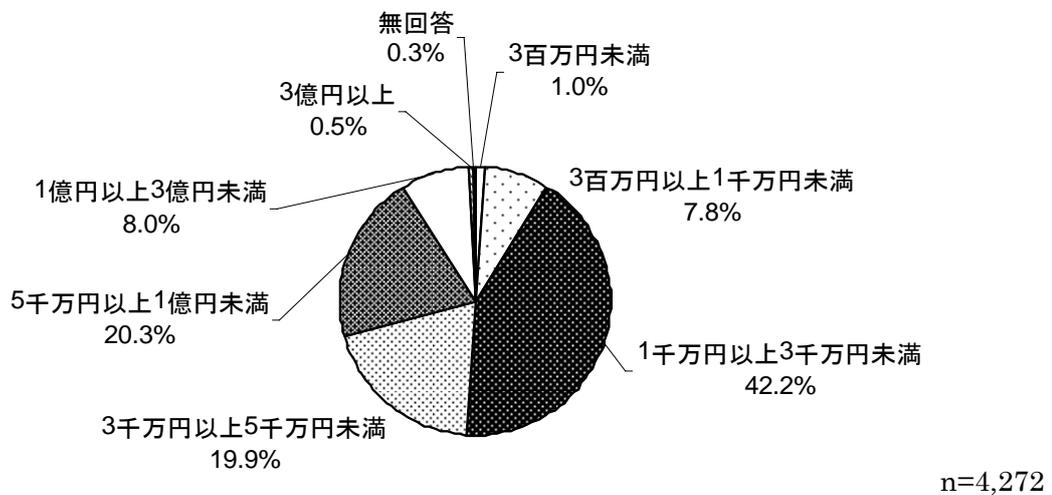


図 1-5 資本金

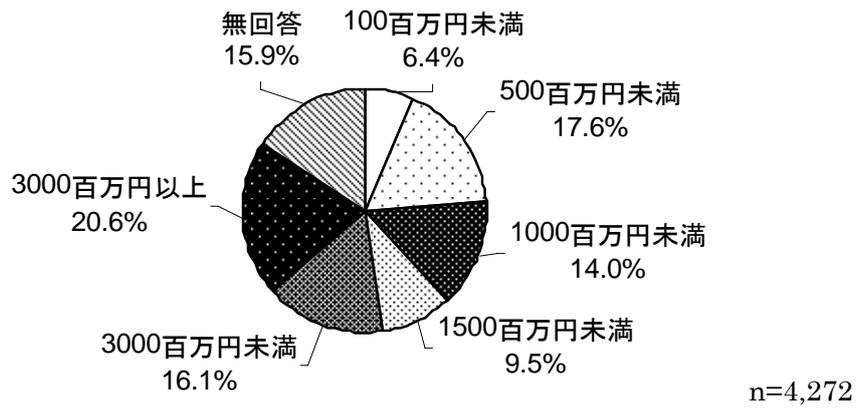


図 1-6 直近決算時の資産等の状況(総資産)

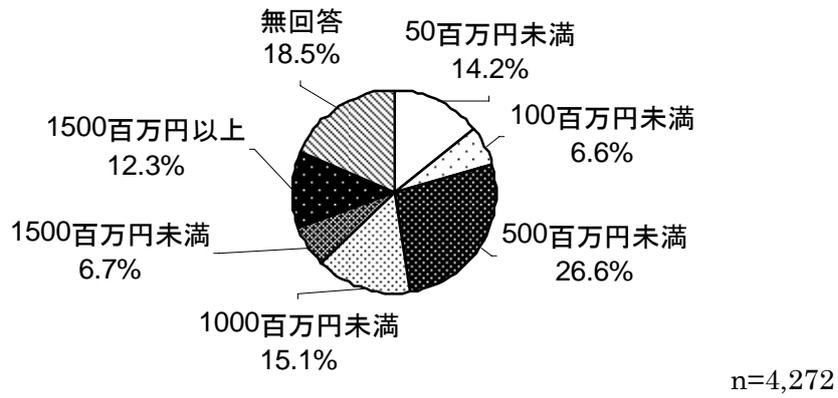


図 1-7 直近決算時の資産等の状況(有形固定資産)

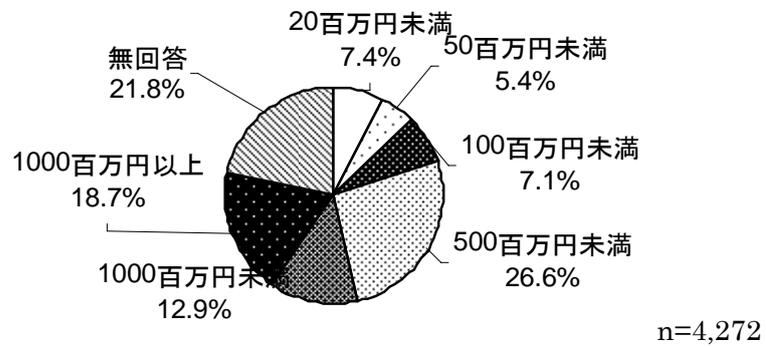


図 1-8 直近決算時の資産等の状況(資本の部)

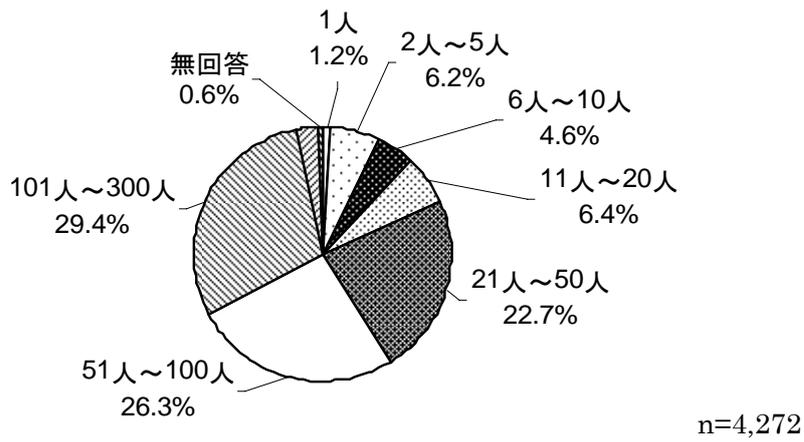


図 1-9 事業主本人や役員を含む従業員数

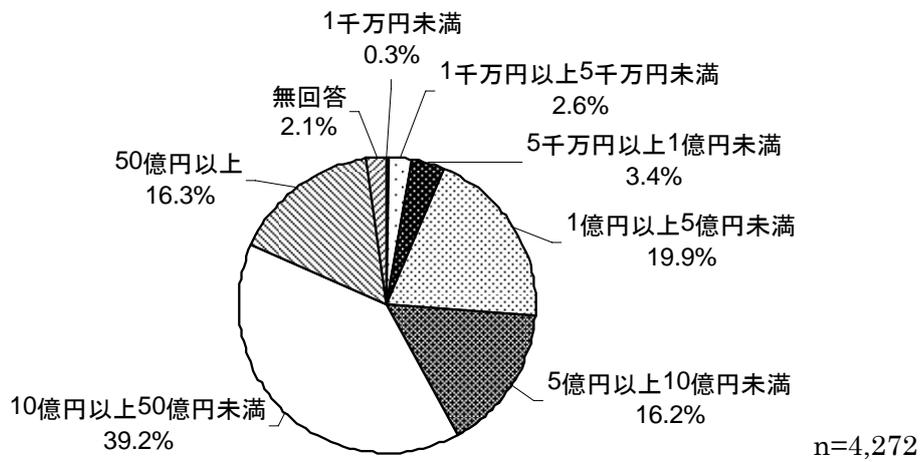


図 1-10 直近決算時の年間売上高

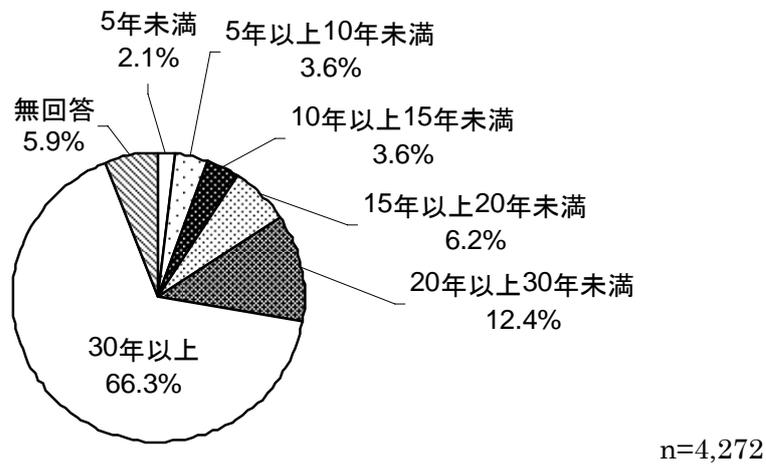


図 1-11 業歴

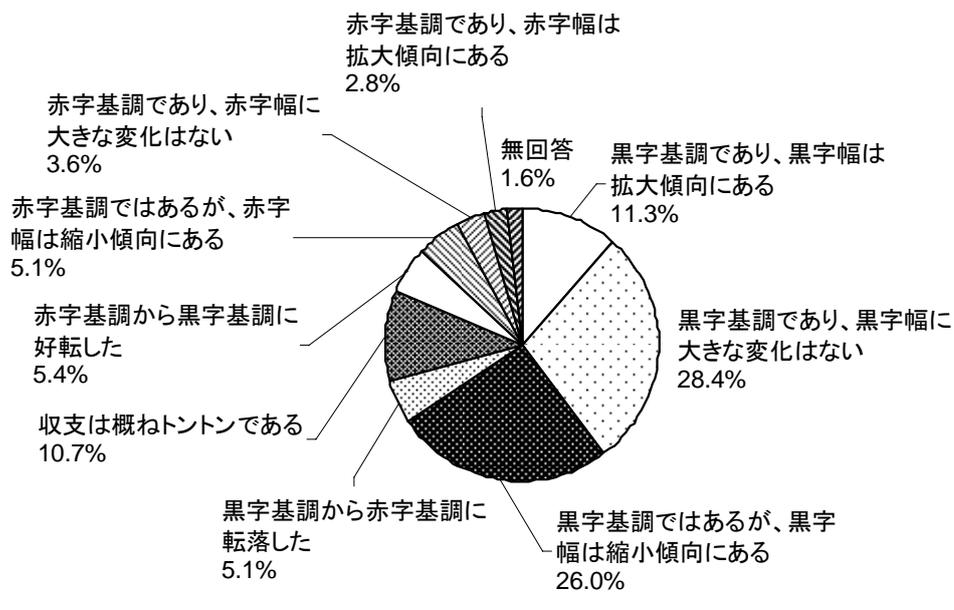


図 1-12 直近3年の収益の状況

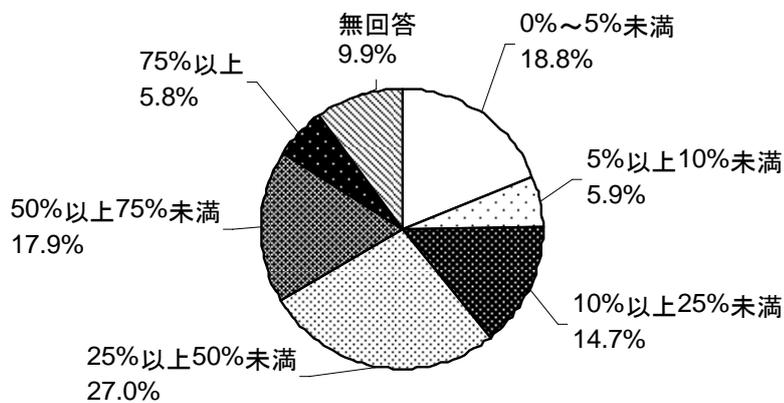
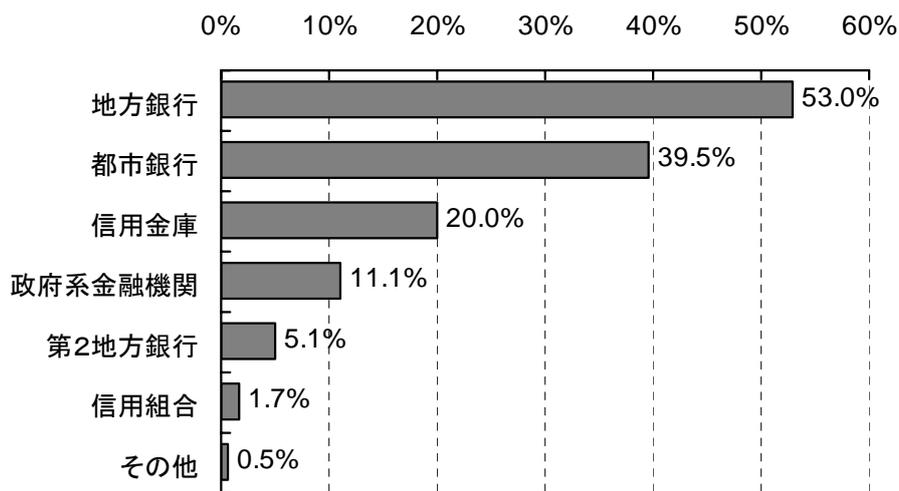


図 1-13 銀行借入総額／総資産額×100(%)の数値



(複数回答) n=4,272

図 1-14 主要取引金融機関

## 2. 会社の内部体制について

### (1) 経理財務に関する体制について

○ 経理財務担当の人員（事業主以外）は、「1人」が59.2%、次いで、「2人～5人」が26.2%となっている。

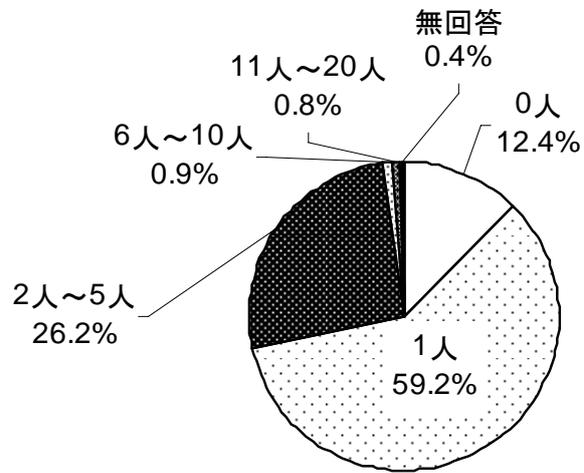


図 2-1 経理財務担当の人員(事業主以外)数

(2)経理財務に関する業務分担等について

- 経理財務に関する事務をみると、「仕訳伝票を会計専門家（税理士・公認会計士等）に渡し、あとは会計専門家に外注している」が 40.2%と最も多く、次いで、「総勘定元帳の作成までを社内で行い、残りの財務諸表の作成に係る処理と税務申告については会計専門家に外注している」が 29.3%、「財務諸表（貸借対照表、損益計算書等）の作成まで一貫して社内で行っており、税務申告は（会計専門家に）外注している」が 23.1%の順になっている。
- 会計ソフトの利用状況をみると、「決算書は会計事務所が作成しているので、自社では会計ソフトは利用していない」が 56.8%と最も多く、次いで、「決算書を社内で作成しており、作成にあたっては市販されているソフトを利用している」の順になっている。

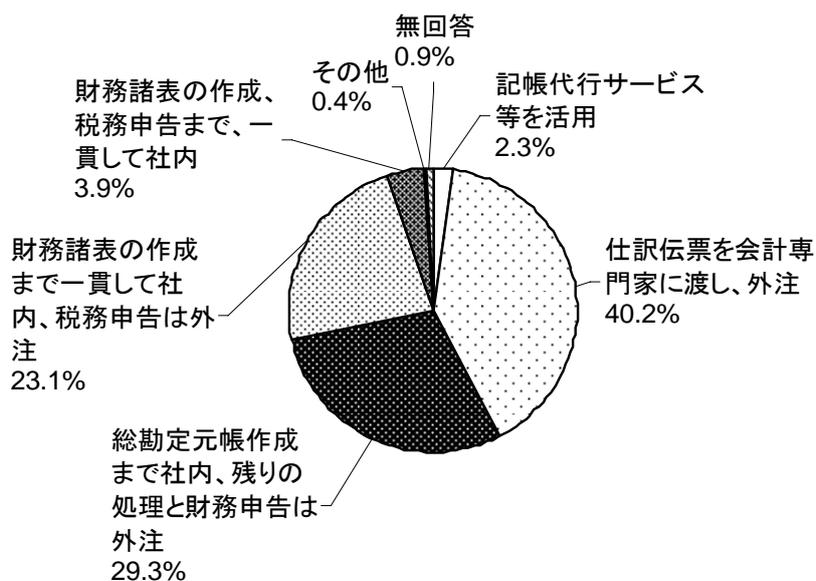


図 2-2 経理財務に関する事務の状況

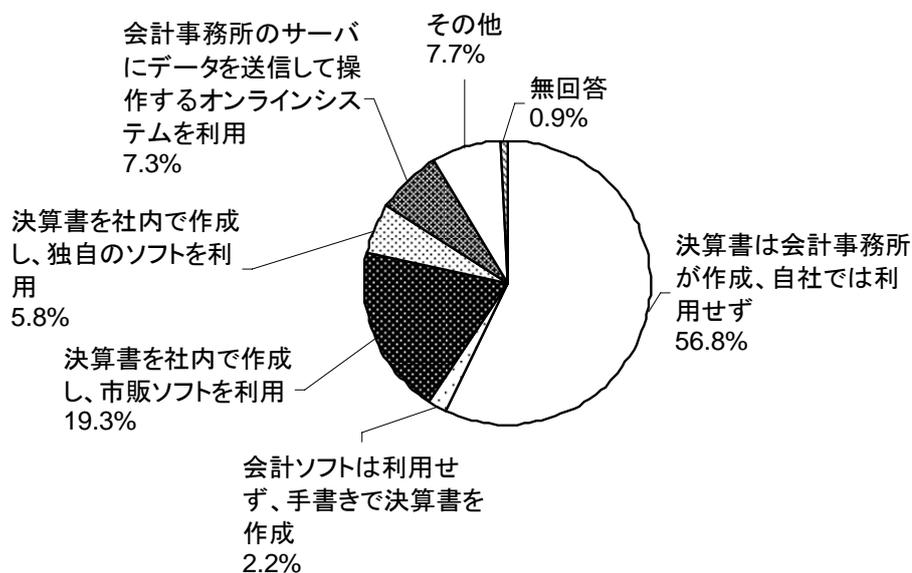


図 2-3 会計ソフトの利用状況

### 3. 決算書の作成及び活用について

#### (1) 決算書の作成について

○ 決算書の作成にあたり配慮している事項をみると、「減価償却を毎期必ず行っている」が **63.1%**と最も多く、次いで、「税理士等の会計専門家に委ねており、個別項目の処理方法については把握していない」、「在庫の陳腐化や紛失状況を点検し、それを反映した棚卸資産の計上を行うようにしている」、「不良化した売掛債権等の貸倒引当金をきちんと計上するようにしている」、「資金繰り表を作成している」が **30%**程度で並んでいる。

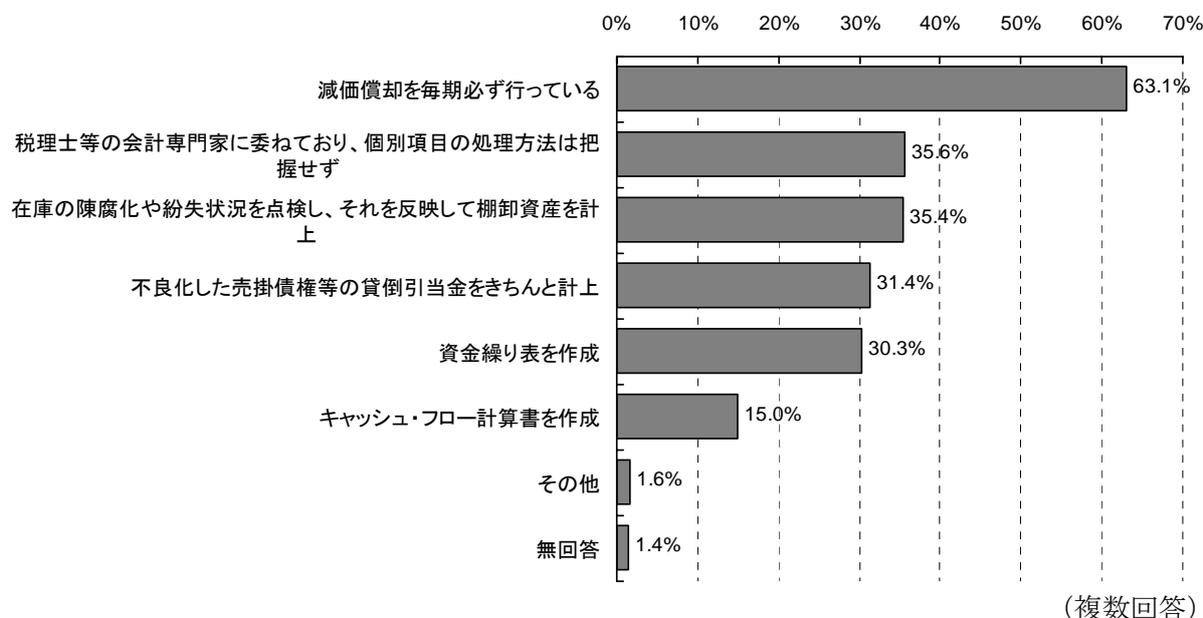


図 3-1 決算書の作成にあたり配慮している事項

○ 期中の締め頻度については、「毎月締めを行っている」が **59.6%**となっている。

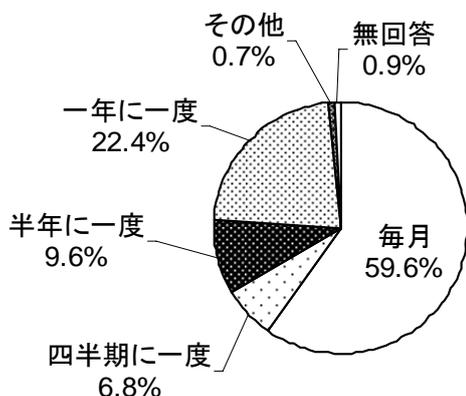
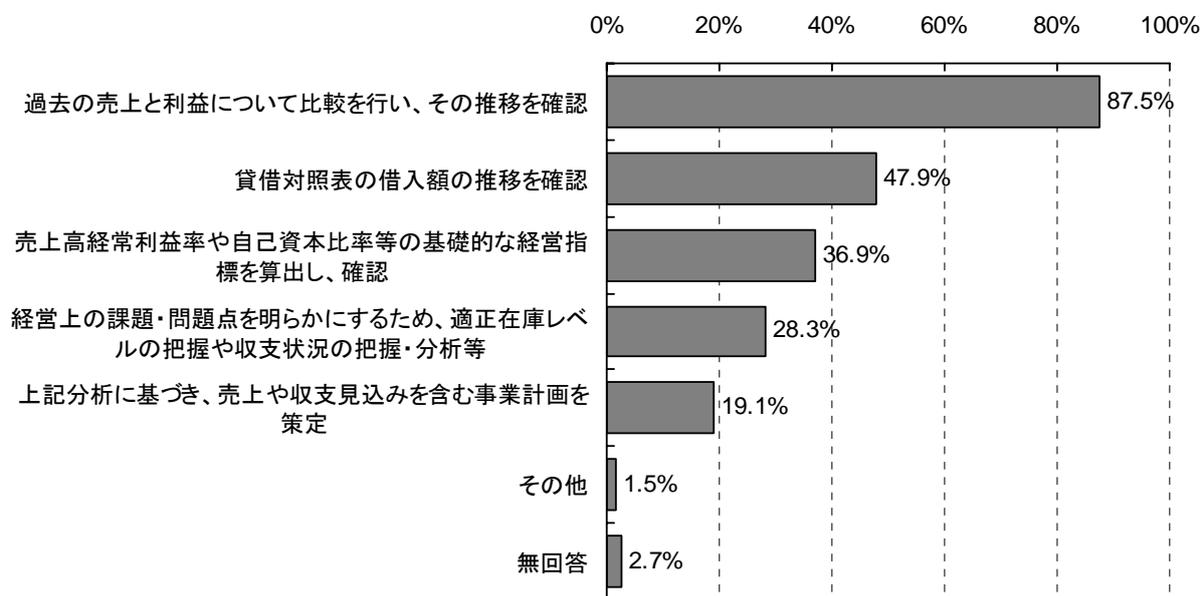


図 3-2 期中の締め頻度

## (2) 決算書の利用状況について

○ 決算書の利用状況をみると、「過去の売上と利益について比較を行い、その推移を確認している」が 87.5%、「貸借対照表の借入額の推移を確認している」が 47.9%、「売上高経常利益率や自己資本比率等の基礎的な経営指標を算出し、確認している」が 36.9%となっている。



(複数回答)

図 3-3 決算書の利用状況

### (3) 事業計画書の策定状況について

- 事業計画書の策定状況は、「策定している」が 56.4%、「策定していない」が 42.0%となっている。
- 策定している事業計画書の内訳は「1～2年後までの短期計画」が 81.4%、「3～9年後までの中期計画」は 22.9%となっている。
- その利用方法としては、77.3%が「経営者が自社のあるべき姿を具現化、確認するため」、次いで「従業員に対して会社のビジョンを認識させるため」が 50.7%、「金融機関に対しての説明資料」が 42.1%となっている。
- 策定していない理由としては 58.8%が「そこまでする必要がない」、次いで「分析等を行える人材が社内にはいない」28.8%、「分析等に人員を割く余裕がない」が 22.7%となっている。

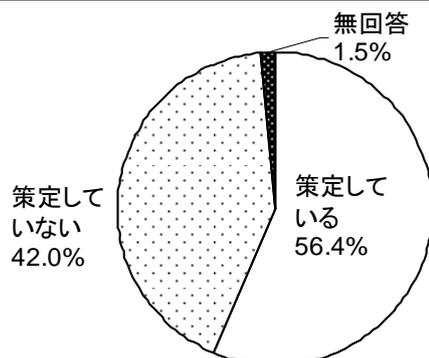


図 3-4 事業計画書の策定状況

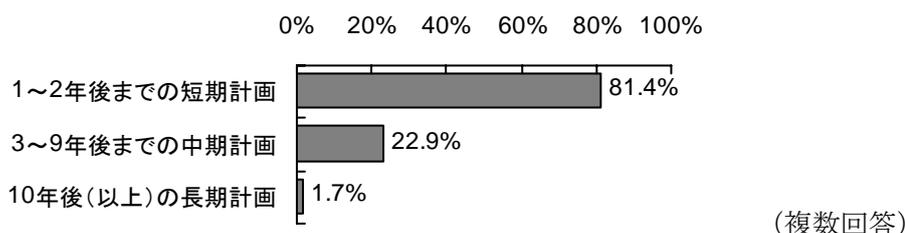


図 3-5 策定している事業計画書

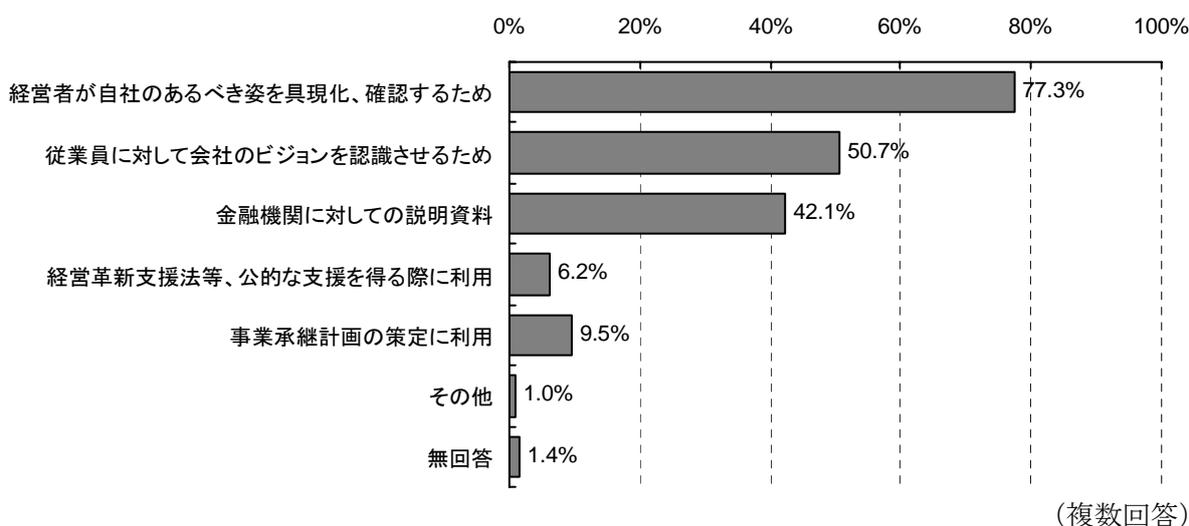


図 3-6 策定している事業計画書の利用方法

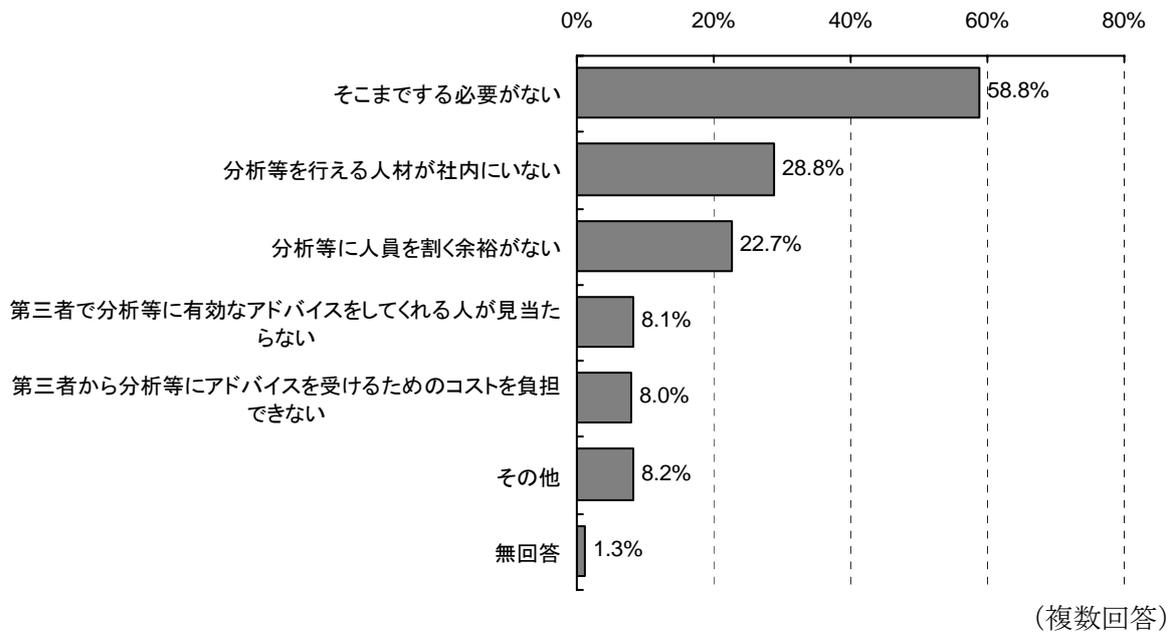


図 3-7 事業計画を策定していない理由

(4) 第三者からのアドバイスについて

- 決算書のデータを経営判断に活用するにあたっての第三者からのアドバイスでは、「アドバイスを受けている」が69.2%、「アドバイスを受けていない」が24.8%となっている。
- 第三者の種類としては、「税理士」が83.5%、「公認会計士」、「金融機関」がそれぞれ18.1%、17.6%となっている。
- 第三者からのアドバイスについて「役に立っている」との回答をみると、「税理士」、「公認会計士」、「民間のコンサルティング会社」が80%台となっている。

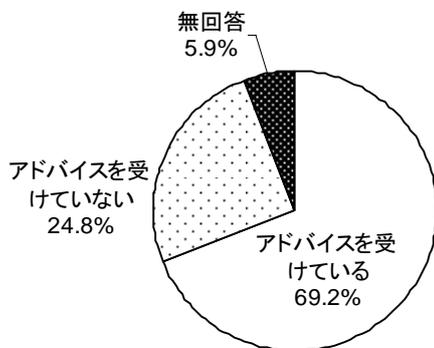


図 3-8 第三者からのアドバイスについて

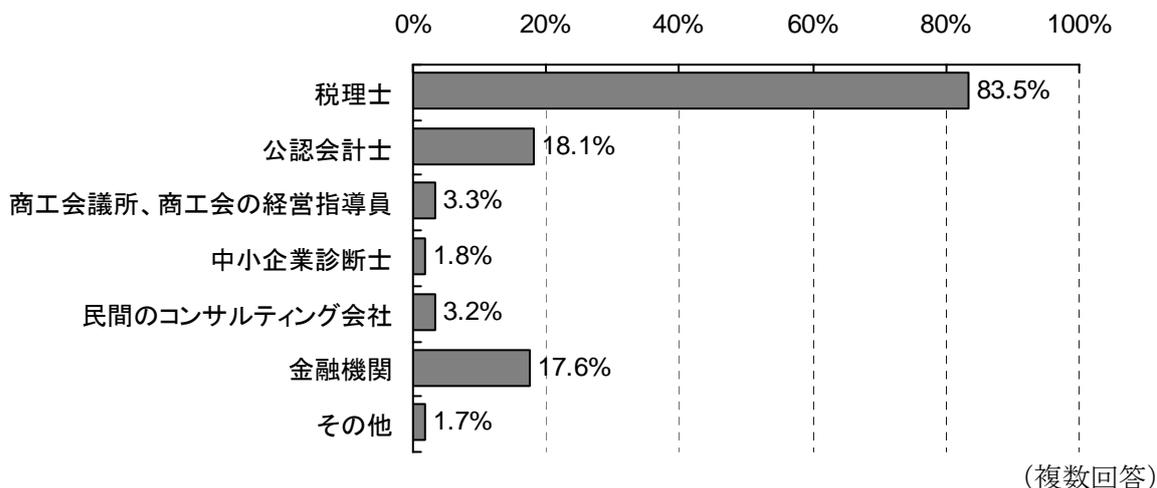


図 3-9 アドバイスを受けている第三者の種類

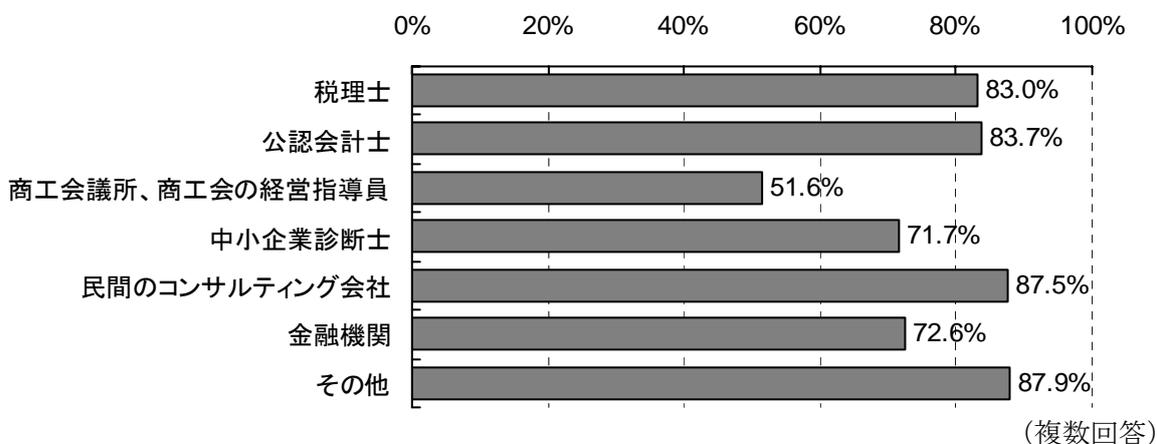


図 3-10 第三者のアドバイスのうち役に立っている割合

(5) 決算書の作成、分析活用のための取り組みについて

- 決算書の作成、分析、活用のための取り組みは、84.8%が「必要性を感じている」と回答している。
- 必要と考える事項（既に取り組んでいることを含む）は、「経営者自身が理解を深めること」が91.0%、「役員クラスの理解を深めるための教育」が40.7%、「外部専門家の活用」が38.6%となっている。

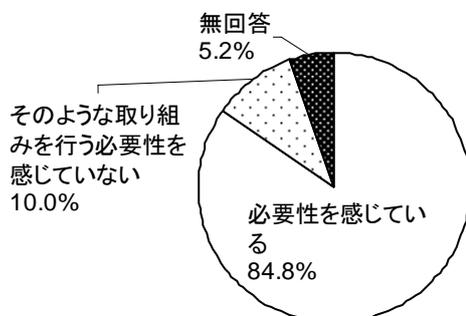


図 3-11 決算書の作成、分析活用のために必要な取り組みについて

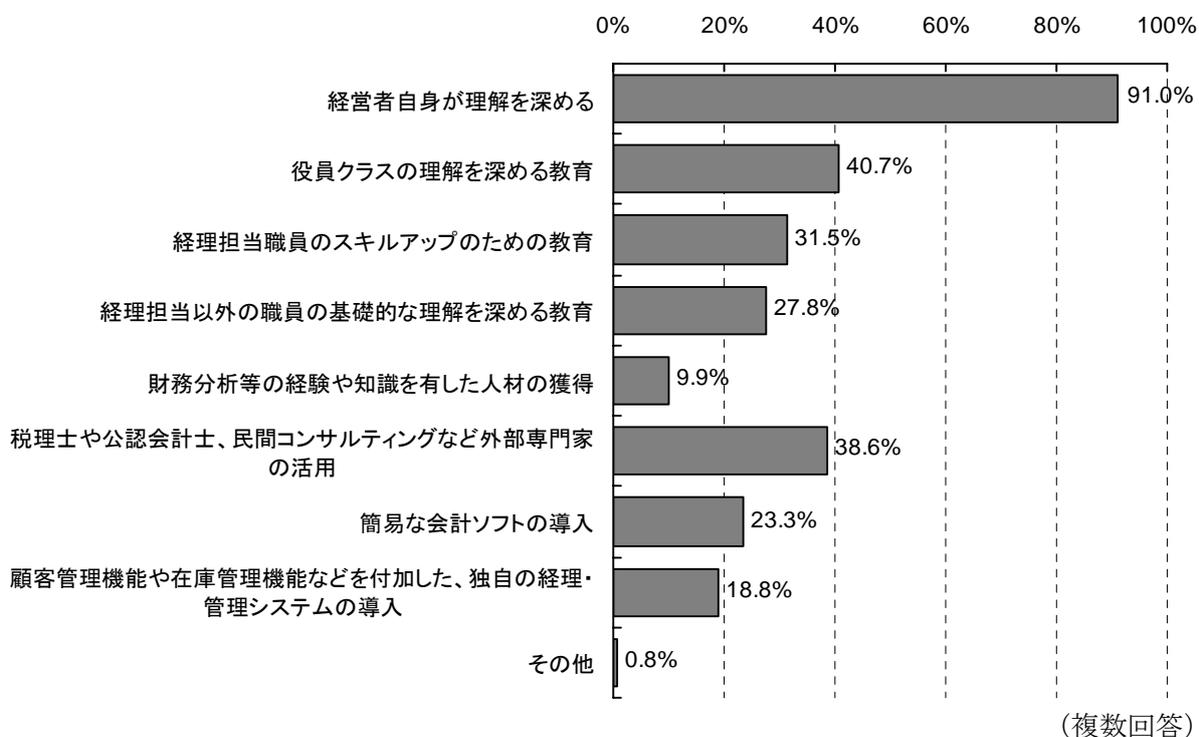


図 3-12 必要な取り組みの内容

○ 必要と考えるが取り組めていない事項については、「財務分析等の経験や知識を有した人材の獲得」が 61.9%、次いで「経理担当以外（営業部門、製造部門等）の職員の基礎的な理解を深めるための教育」が 45.9%となっている。

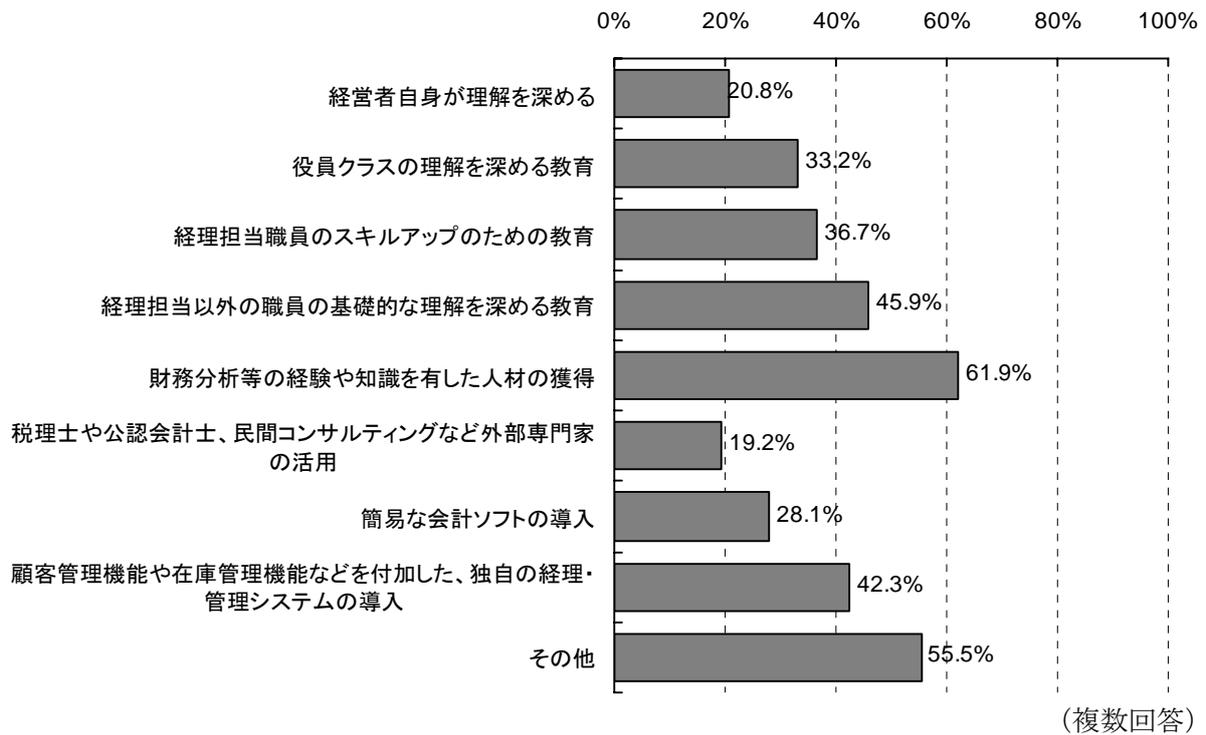
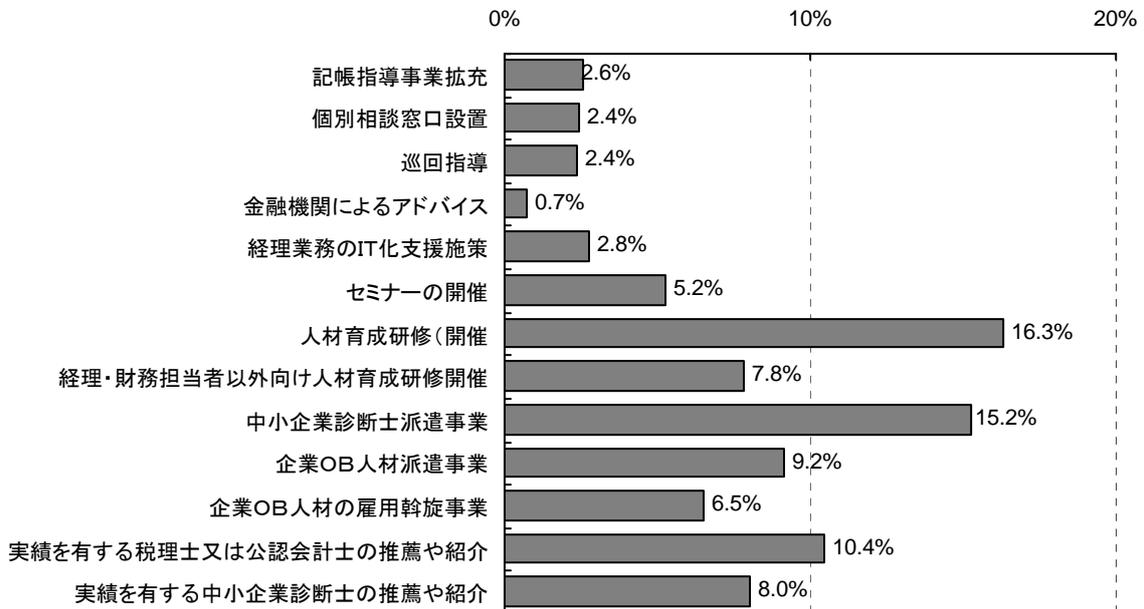


図 3-13 必要な取り組みのうち実際には取り組めていない割合

- 必要と思うが、実際には取り組めていない事項の解決策として、「財務分析等の経験や知識を有した人材の獲得」については「人材育成研修の開催」が 16.3%、「中小企業診断士の派遣事業」が 15.2%で続いている。
- 「経理担当以外（営業部門、製造部門等）の職員の基礎的な理解を深めるための教育」については、「経理・財務担当者以外（営業・製造・調達部門等）向け人材育成研修の開催」が 43.8%と回答数が多い。

（財務分析等の経験や知識を有した人材の獲得）



（経理担当以外の職員の基礎的な理解を深める教育）

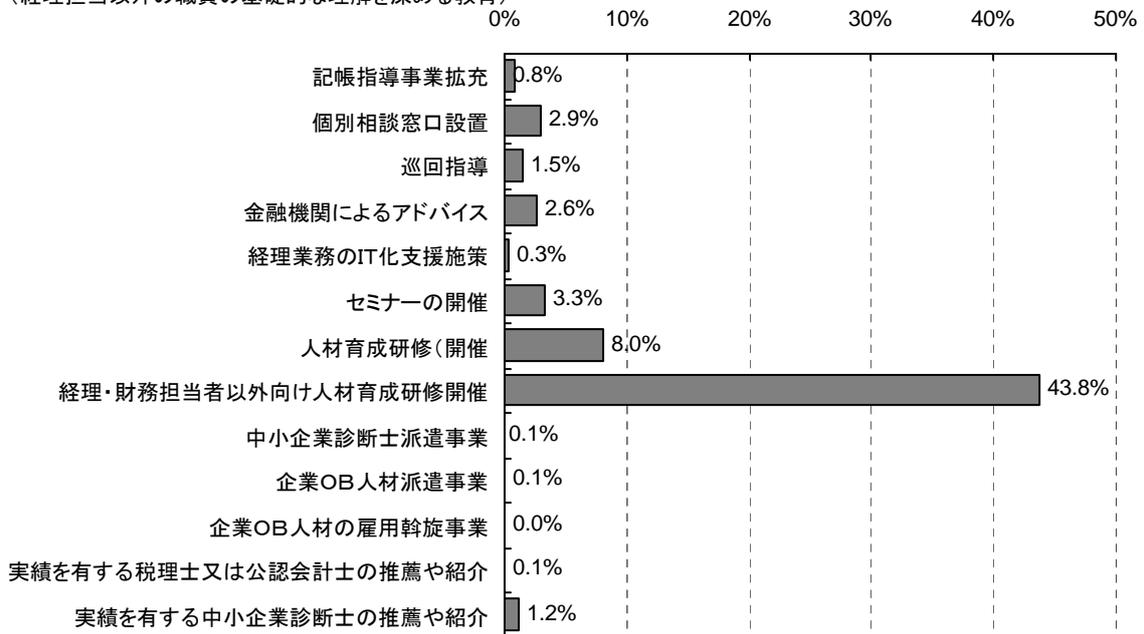
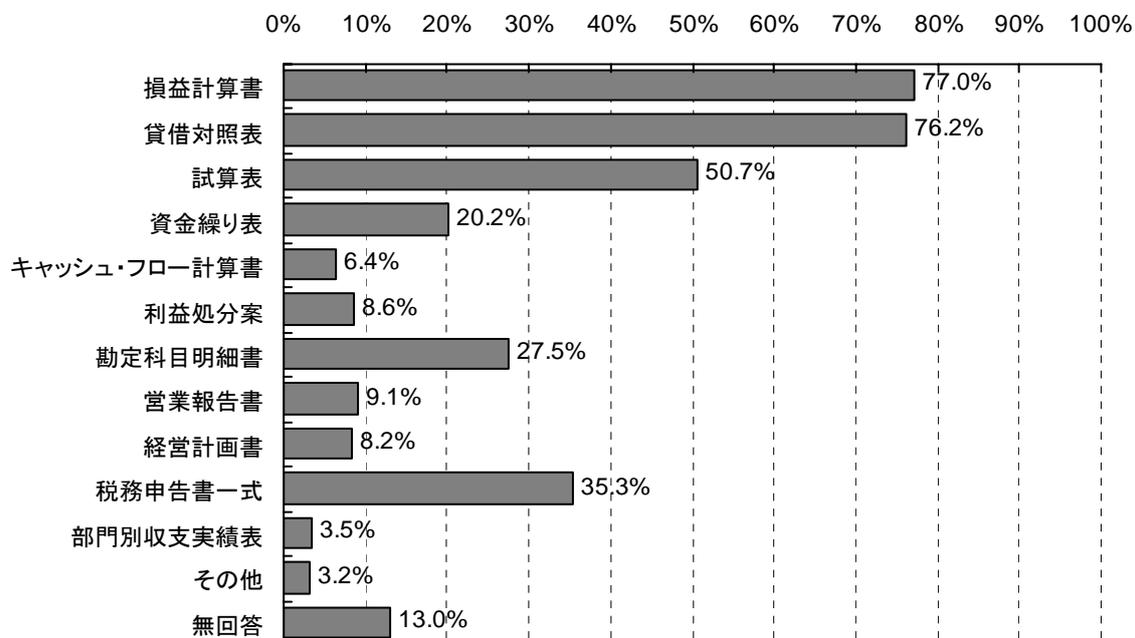


図 3-14 実際には取り組めていない項目の解決策

#### 4. 金融機関及び取引先への情報開示

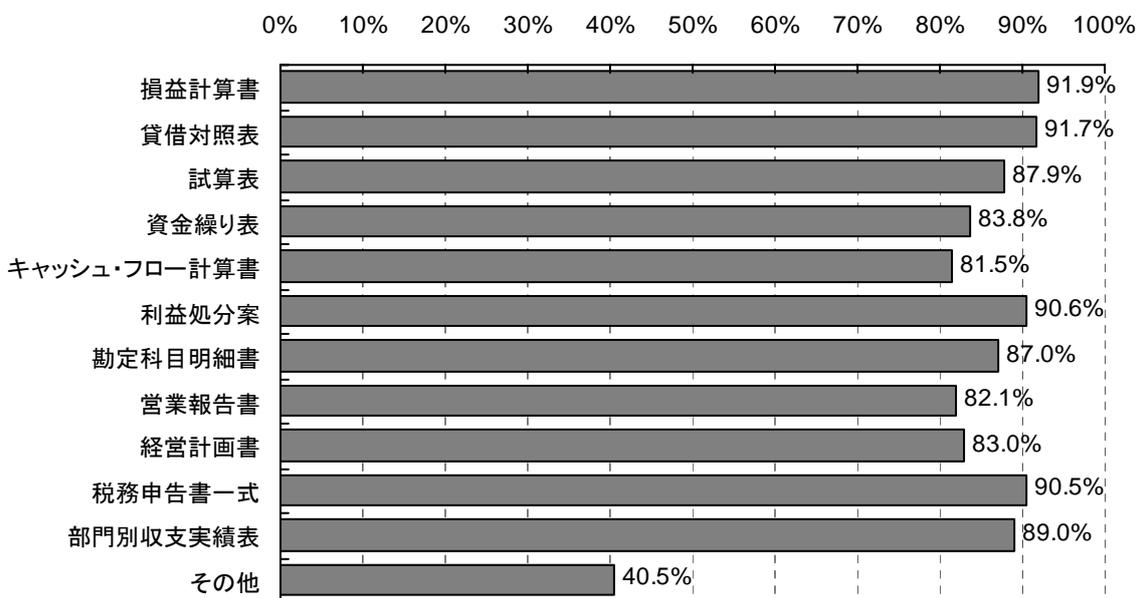
##### (1) 情報開示の現状

- 取引金融機関から提出を求められている書類の割合をみると、「損益計算書」と「貸借対照表」が各々77.0%、76.2%と多く、次いで、「試算表」、「税務申告書一式」、「勘定科目明細書」の順になっている。
- 金融機関から提出を求められる書類のうち、80%以上が実際に提出をされている。



(複数回答)

図 4-1 取引金融機関から提出を求められる書類



(複数回答)

図 4-2 金融機関から提出を求められる書類の実際に提出している割合

- 実際に提出している書類の提出頻度は、「資金繰り表」を除き、年次が最も多くなっている。「損益計算書」、「貸借対照表」、「キャッシュ・フロー計算書」は70%程度が年次と回答している。

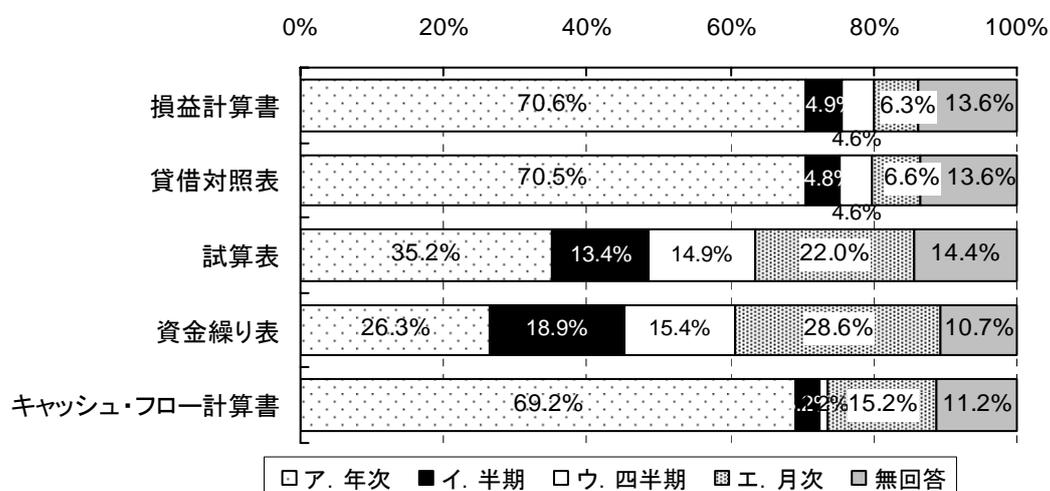
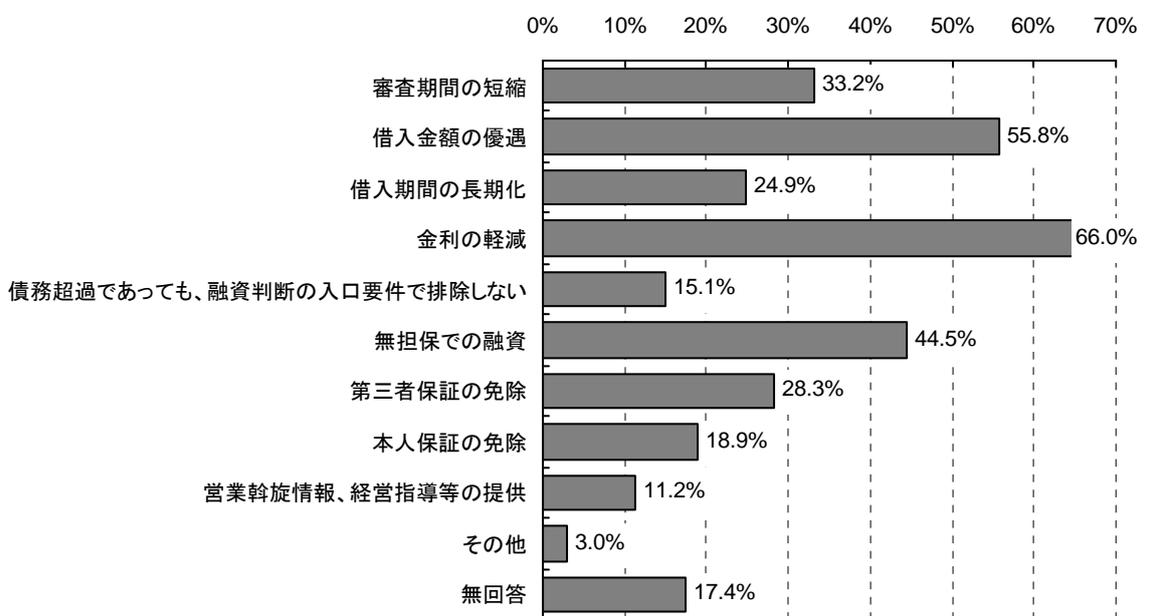


図 4-3 実際に提出している書類の提出頻度

(2) 金融機関への情報開示と決算書の信用力向上のための取り組みについて

- 金融機関に対し情報開示を積極的に行うために必要なメリットは、「金利の軽減」が66.0%と最も多く、次いで「借入金額の優遇」、「無担保の融資」、「審査期間の短縮」が上位に加わっている。
- 重要度では、「金利の軽減」を重要視するとの回答が、重要度1位、2位の合計で70%と回答されている。
- また、「債務超過であっても、融資判断の入口要件で排除しない」ことを重要とする回答で、重要度1位が35.0%と高くなっている。



(複数回答)

図 4-4 金融機関に対し情報開示を積極的に行うために必要なメリット

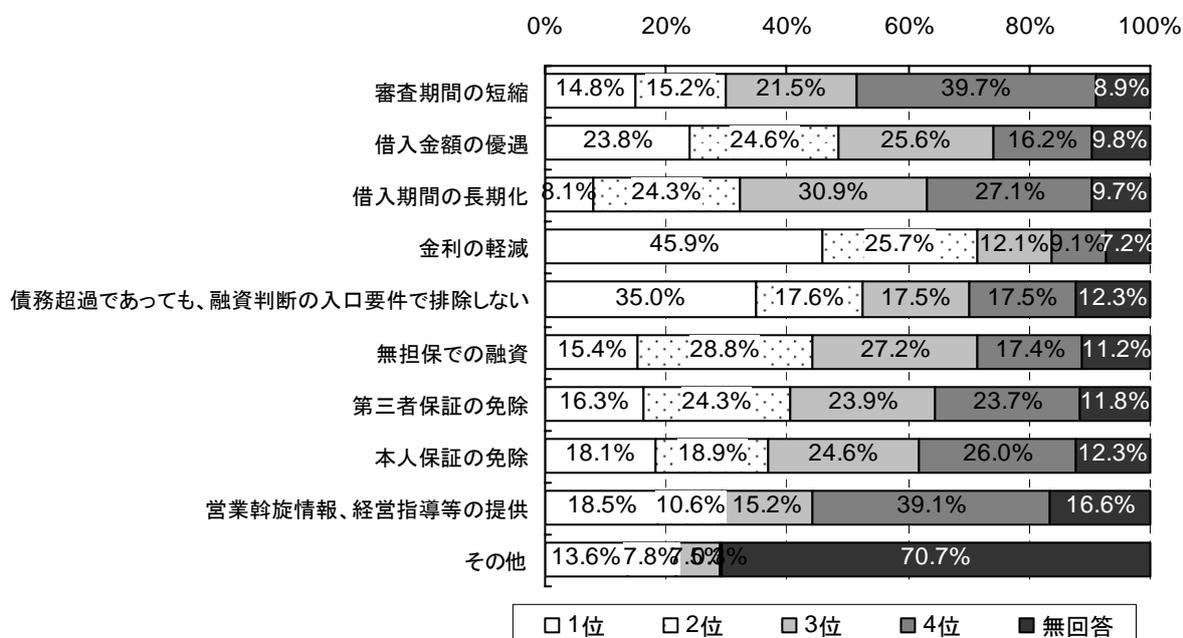


図 4-5 必要なメリットの重要度

- 自社の情報開示状況は、「積極的に開示している」が 59.3%となっている。
- 開示していない理由としては「情報開示を積極的に行っても、具体的なメリットがないから」が 53.0%と最も多く、次いで「金融機関からの借入を行っておらず、情報開示を求めてくる取引先もないから」が 26.1%、「競合他社など第三者に自社の業況を知られてしまうリスクがあるから」と「経営者の信用で十分取引先や金融機関の信頼を得ているから」が 23.7%、23.6%となっている。

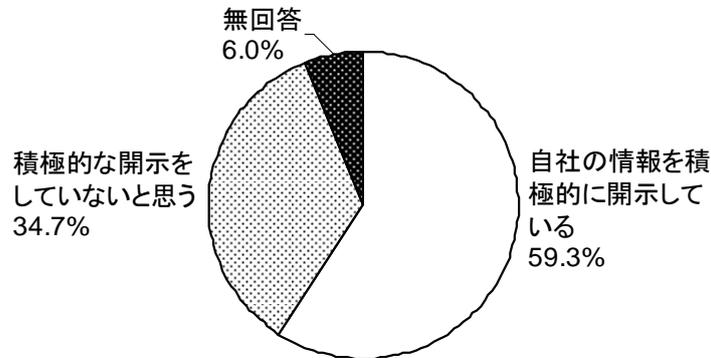
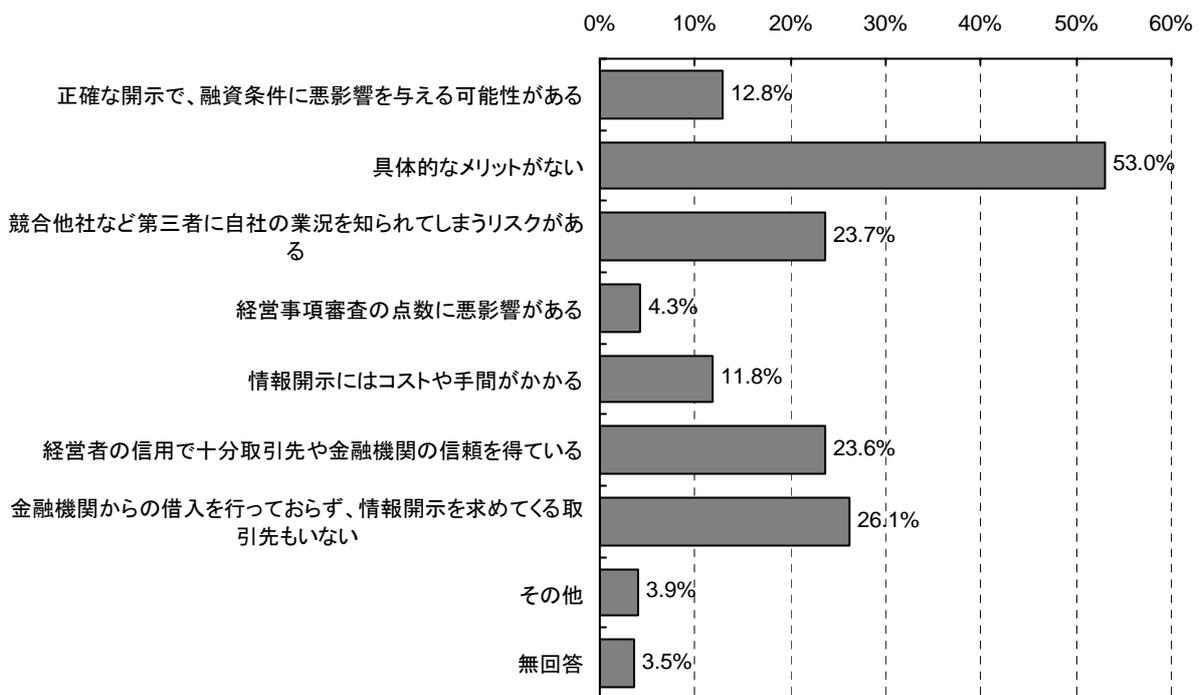


図 4-6 自社の情報開示状況



(複数回答)

図 4-7 開示をしていない理由

- 決算書の信用力向上の取り組みは、「取り組んでいる」が 49.9%、「特に取り組んでいない」が 46.5%となっている。
- 取り組みの内容は、「民間信用調査会社への情報提供」が 42.0%、「税理士による書面添付制度を活用している」が 38.5%、「監査法人又は公認会計士による会計監査を受けている」が 35.8%となっている。

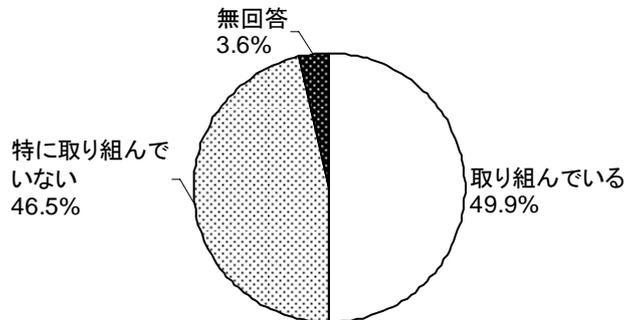


図 4-8 決算書の信用力向上への取り組み

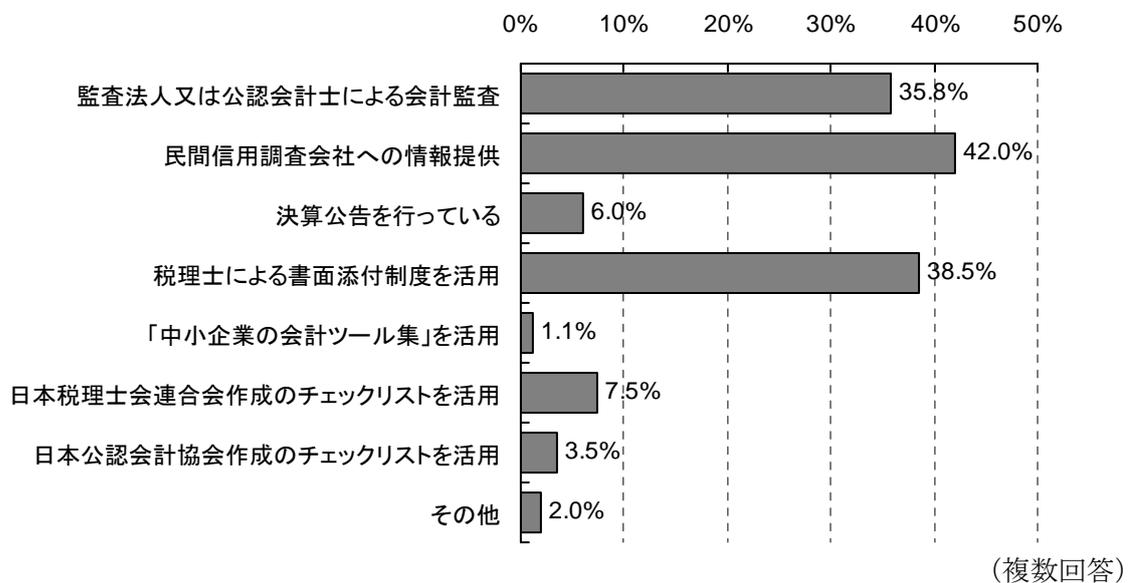


図 4-9 取り組みの内容

### (3) 第三者による決算書の評価等へのニーズ

- 「第三者に決算書の信頼性の確認を受けるサービスへのニーズ」は「受けてない」が89.3%。その理由として「メリットを感じない」が75.7%となっている。
- サービスを受けている企業では、その理由として「金融機関との関係で、信用力を向上するため」が50.9%となっている。
- 一方、現在サービスを受けていないが受けてみたいと回答した経営者の中では、「金融機関との関係で、信用力を向上するため」が63.6%、「取引先との関係で、信用力を向上するため」が42.0%と回答している。

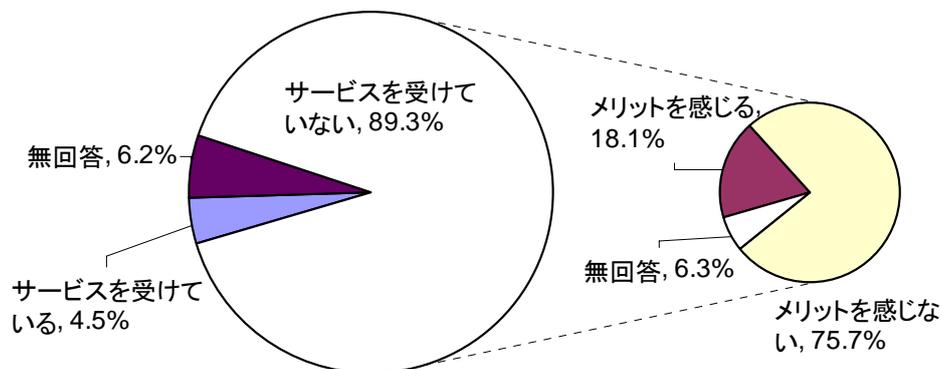
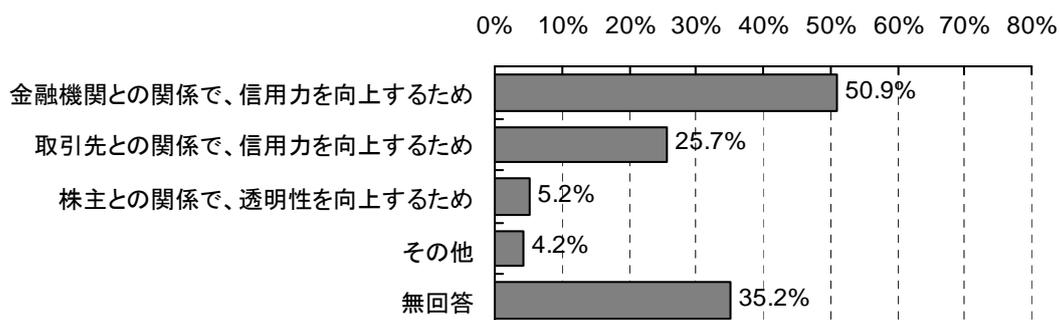
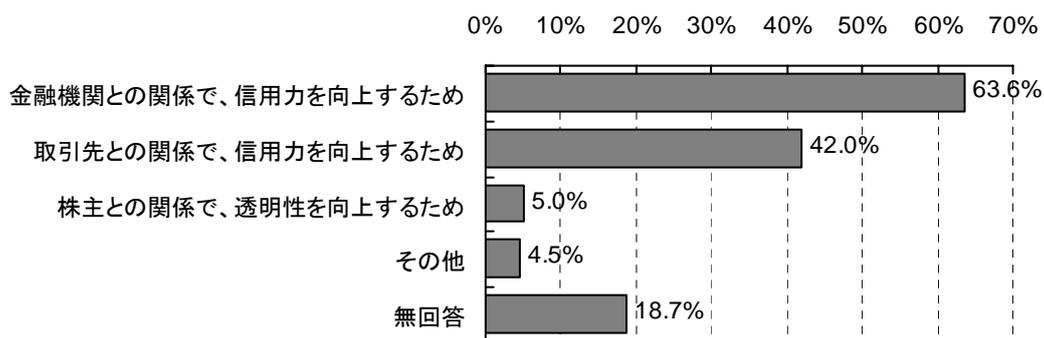


図 4-10 現状とメリット



(複数回答)

図 4-11 サービスを受けている理由(サービスを受けていると回答した企業)



(複数回答)

図 4-12 サービスを受けたい理由(サービスを受けるメリットを感じると回答した企業)

- 「第三者が決算書を評価して格付けを行うサービス」へのニーズでは、「利用したい」が22.4%、「利用したいとは思わない」が72.6%となっている。
- 「利用したい」と回答した理由は、「金融機関からの資金調達を有利にするため、利用したい」が78.0%、「取引先からの信頼の確保や新規顧客開拓のため、利用したい」が58.5%と多い。

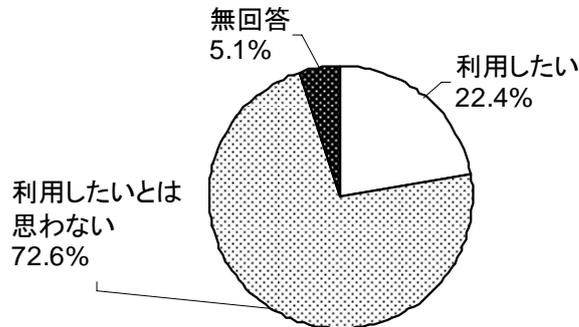


図 4-13 第三者からの格付サービスの利用意向

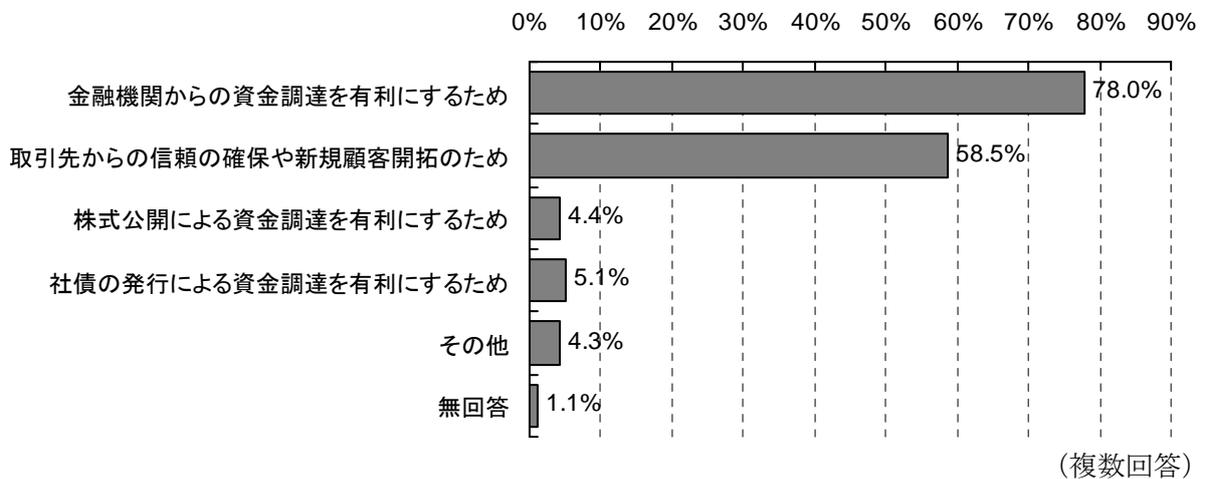


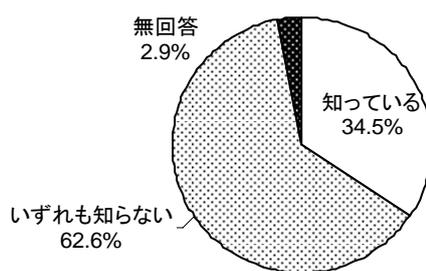
図 4-14 サービスを利用したい理由

## 5. 「中小企業の会計」に対する認知度

※ 「中小企業の会計」とは、中小企業庁が、中小企業にとって望ましい会計処理のあり方として公表した「中小企業の会計に関する研究会報告書」や、日本税理士会連合会、日本公認会計士協会が各々公表した報告書、および三つの報告書を引き継ぎ、統合するものとして日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所、企業会計基準委員会が公表した「中小企業の会計に関する指針」等の中小企業の会計ルールに関する事項を総称するもの。

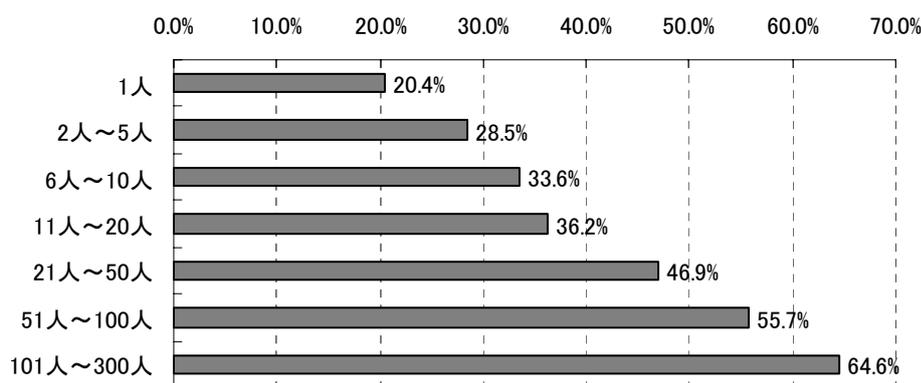
### (1) 「中小企業の会計」についての認知度

- 「中小企業の会計」について何らかのを知っている企業は **34.5%** となっている。
- 「中小企業の会計」の認知度について分析したところ、**21人以上の企業**においては **46.9%**、**51人以上の企業**に至っては **50%**を超える結果となっており、従業員規模の大きい企業程認知度が高い傾向にある。
- 「中小企業の会計」の認知度について収益状況別に分析したところ、黒字企業において高い水準となっている。
- 中小企業の会計について知っていることは、「中小企業の会計に関する指針」の策定が **43.7%**、「内容について、ある程度理解している」が **43.0%**、「中小企業の会計 31 問 31 答」が **30.5%**となっている。
- また、知ったきっかけは、「税理士」が 45.0%と最も多く、次いで、「中小企業診断士」が、「新聞・雑誌」の順になっている。
- 特に業歴が「5 年未満」、「5 年以上 10 年未満」の企業の場合、「税理士を通じて知った」割合はおよそ **60%**である。



(複数回答)

図 5-1 「中小企業の会計」の認知率



図

5-2 「中小企業の会計」の従業員数別認知率

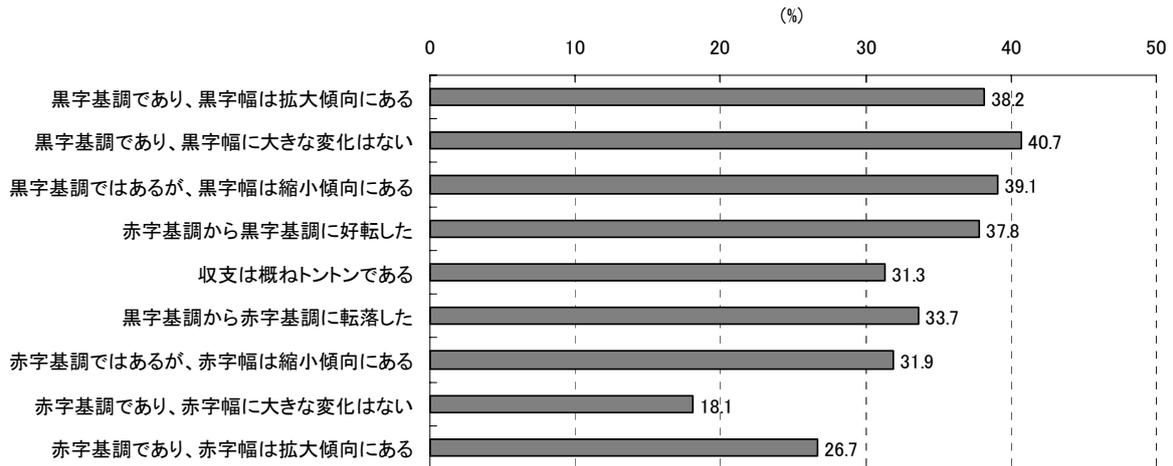


図 5-3 「中小企業の会計」の収益別認知率

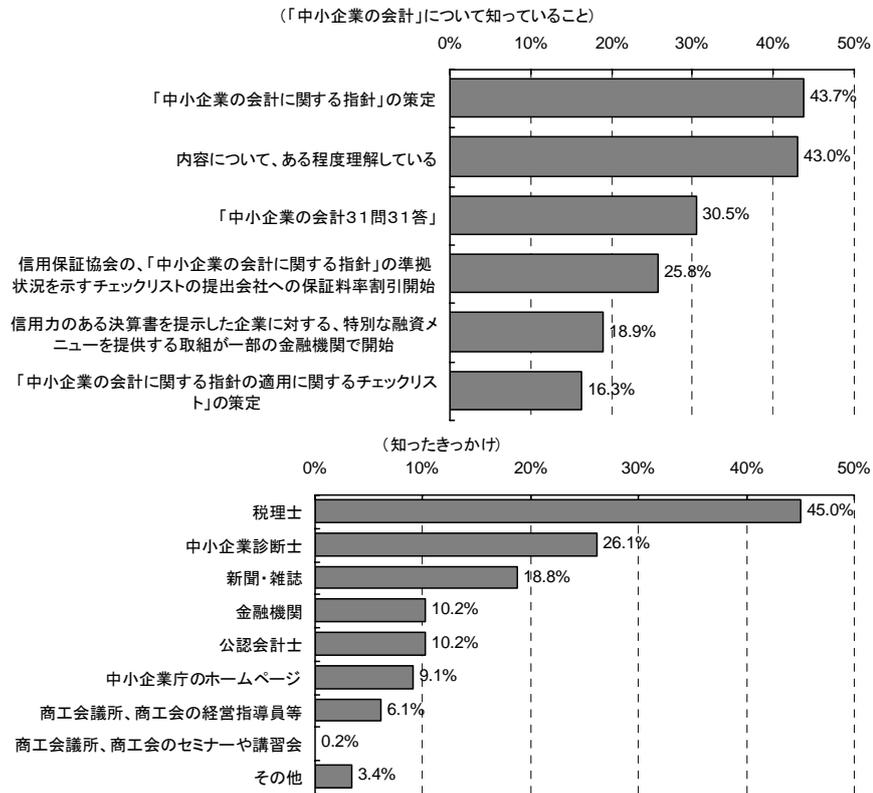


図 5-4 「中小企業の会計」の認知状況

< 税理士意識アンケートより >

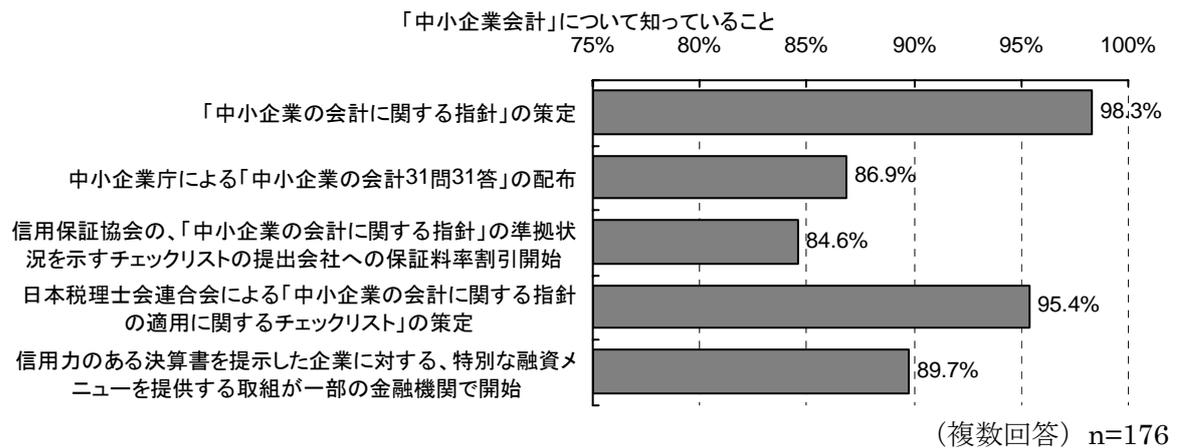


図 5-5 「中小企業の会計」の認知状況

< 公認会計士意識アンケートより >

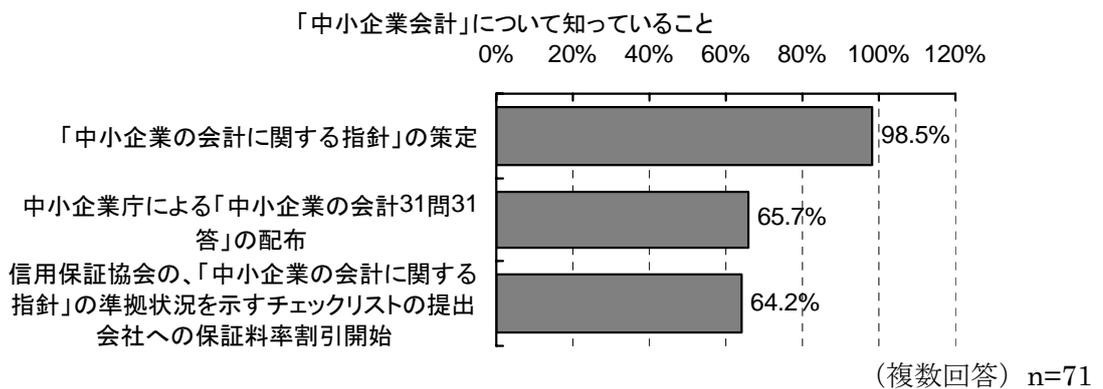


図 5-6 「中小企業の会計」の認知状況

## (2)適切な会計処理に基づき決算書を作成することへの取組について

○ 適切な会計処理に基づき決算書を作成することへの取り組みについて、「自社の財務状況を適切に把握するため、決算書作成に活用」が54.6%と最も多く、次いで「金融機関からの資金調達力を強化するため、決算書作成に活用」との回答が26.6%で続いている。

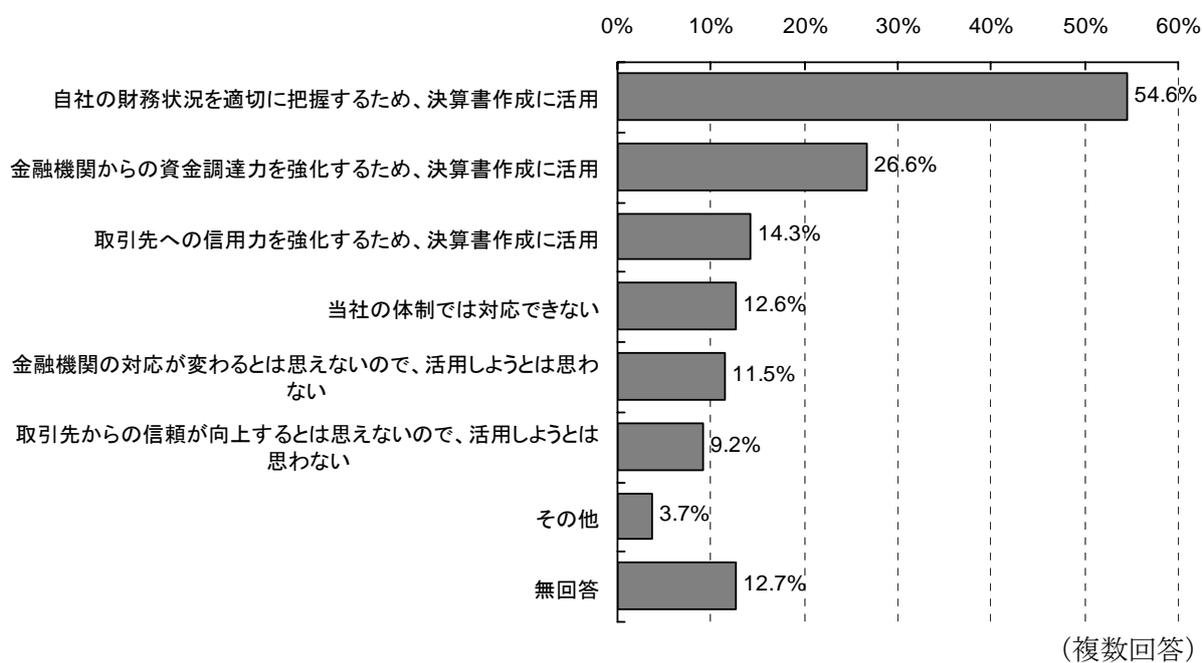


図 5-7 適切な会計処理に基づく決算書の作成への取り組みについて

- 「中小企業の会計」に準拠して計算書類の作成を行っていると回答したのは23.1%（うち、「完全に準拠して計算書類を作成している」と回答したのは6.9%）で、「税理士等に一任しているため分からない」が60.1%となっている。
- 従業員規模が大きくなるにつれ、「中小企業の会計」に準拠して計算書類の作成を行っている企業の比率は高くなる。
- 「準拠して計算書類の作成をしたことによる効果」は、「自社の実態が明らかになり、経営判断が行いやすくなった」が47.9%、「金融機関からの評価（信用力）が上がった」が35.6%となっている。

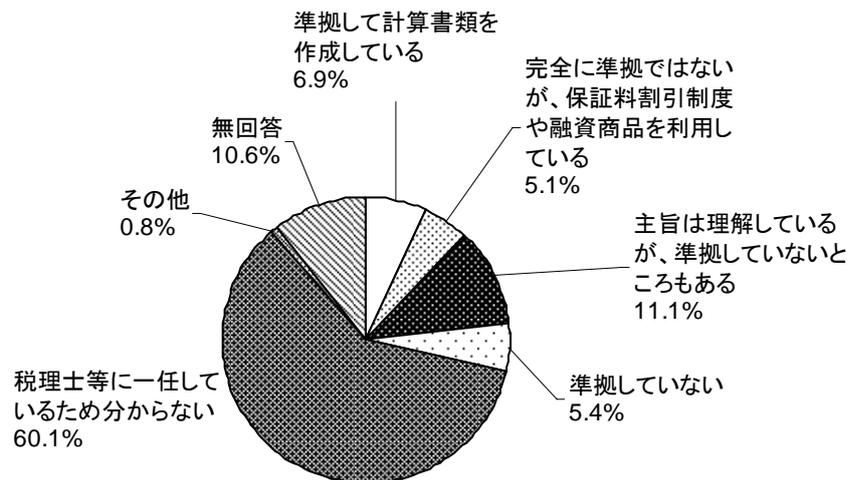


図 5-8 「中小企業の会計」への準拠状況

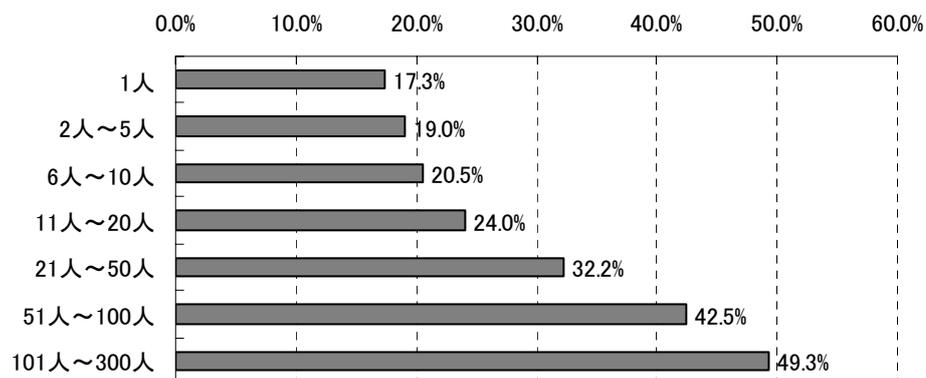


図 5-9 従業員数別の「中小企業の会計」への準拠状況

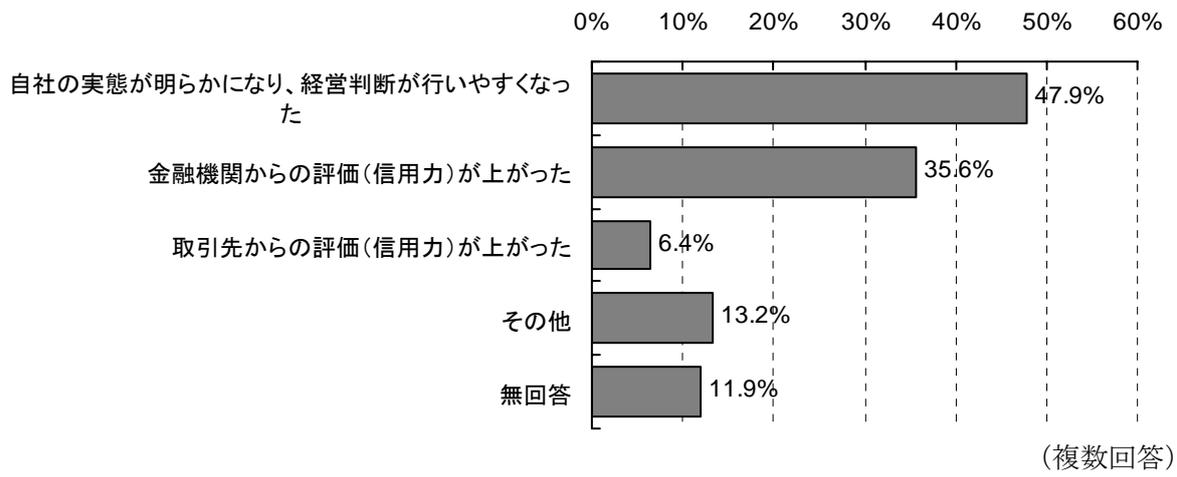


図 5-10 「中小企業の会計」への準拠したことによる効果

(3)信用保証協会の『中小企業の会計に関する指針』の準拠状況を示すチェックリストの提出会社に対する保証料率の割引制度の利用状況

- 制度のことを「利用したことがある」と回答したのは7.3%であった。また、「知らない」と回答したのは70.0%であったが、そのうち約半数は「知っていれば利用した」と回答している。
- 制度を利用しない理由としては「保証協会の保証を受ける機会がない」との回答を除けば、「割引率が低いため、利用メリットが少ない」との回答が19.9%と高くなっている。
- 一方、実際に制度を利用したことがある経営者のなかでは、40.6%が『中小企業の会計』を利用する動機付けとなったと回答している。

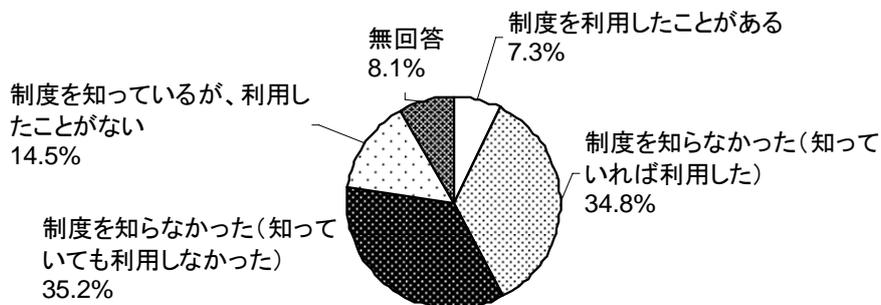


図 5-11 保証料率割引制度の利用について

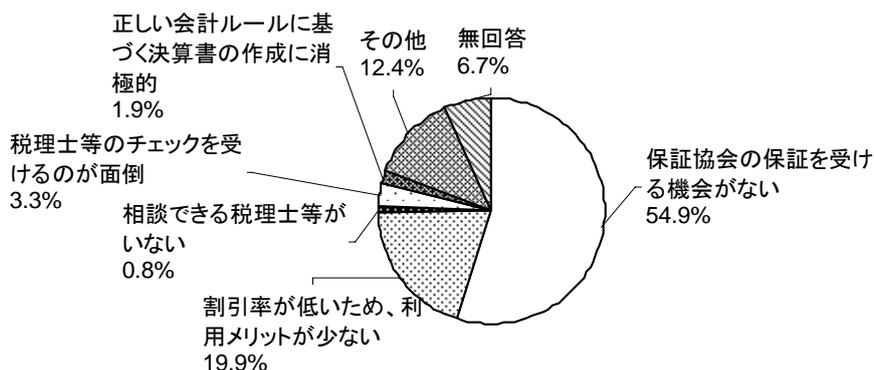


図 5-12 保証料率割引制度を利用しない理由

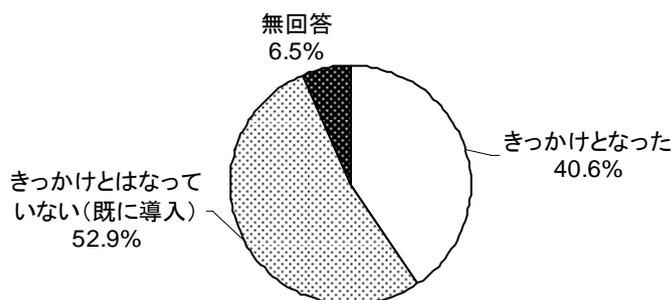


図 5-13 保証料率割引制度が『中小企業の会計』を導入する動機付けになったか

(4)金融機関の『中小企業の会計』に準拠して決算書を作成している企業に対する、融資条件優遇商品の利用状況

- 優遇商品のことを「知っている」と回答したのは21.6%であり、うち利用したことがあるとの回答は6.1%であった。また、知らないと回答したのは68.6%であったが、そのうち半数は「知っていれば利用した」と回答している。
- 利用経験のある企業で、利用の動機付けの重要度では67.7%が「金利の軽減」を挙げている。次いで「無担保で融資」「借入金額の優遇」が41.4%、34.1%となっている。

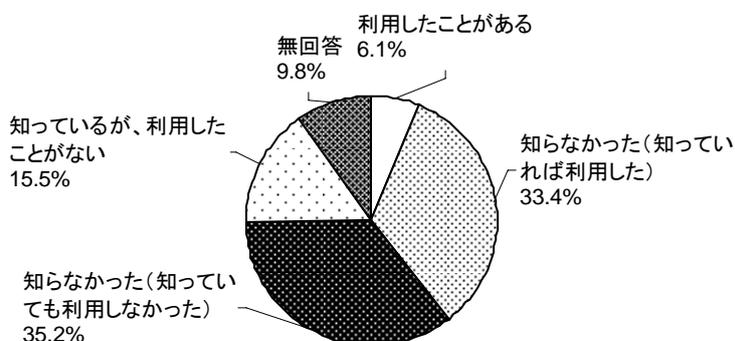
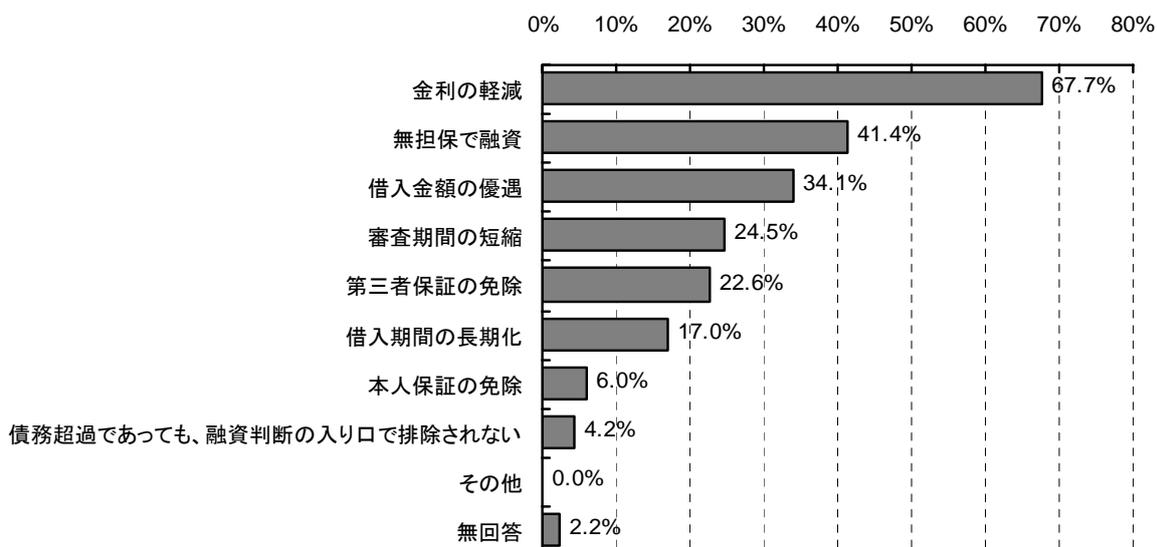


図 5-14 融資条件を優遇する商品の利用について

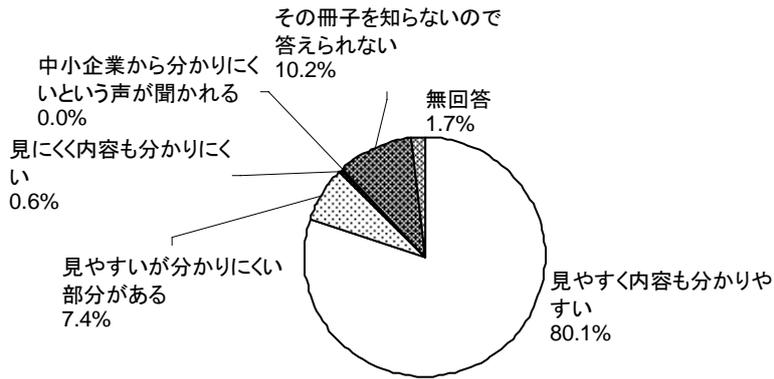


(複数回答)

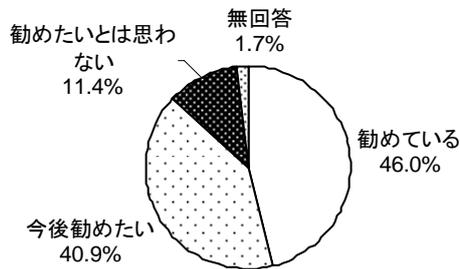
図 5-15 融資条件を優遇する商品の利用の動機付け(利用経験のある企業のみ対象)

< 税理士意識アンケートより >

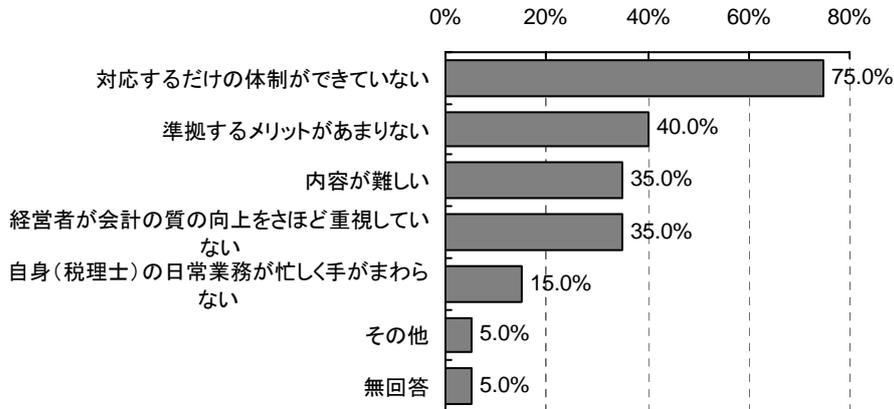
「中小企業の会計 31 問 31 答」についての感想



「中小企業の会計」をクライアントに勧めるか

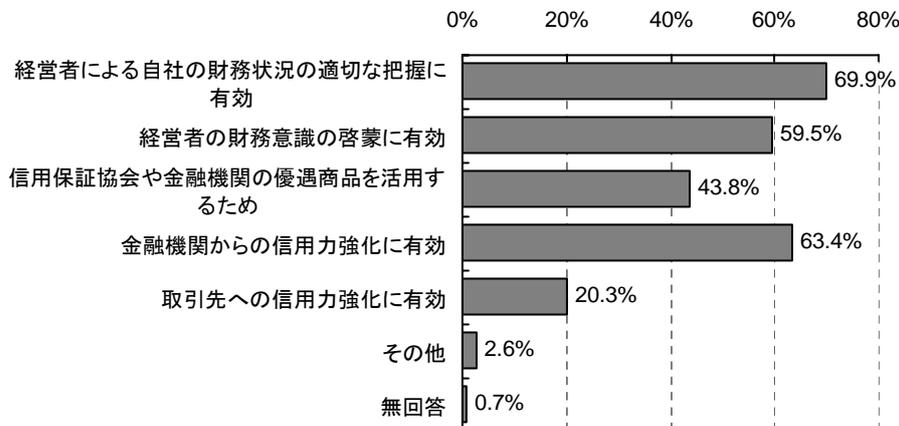


勧めない理由



(複数回答) n=20

勧める理由

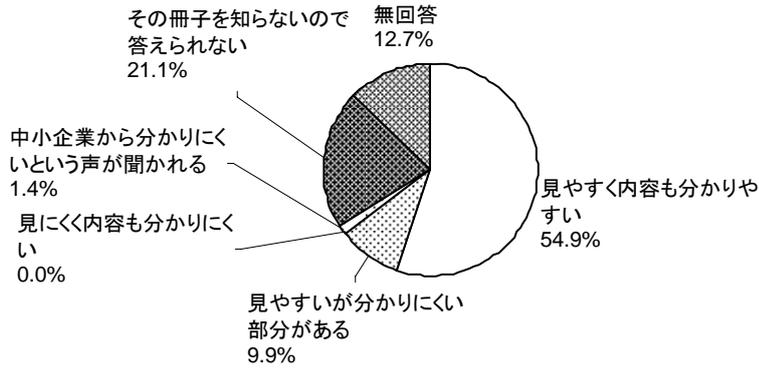


(複数回答) n=153

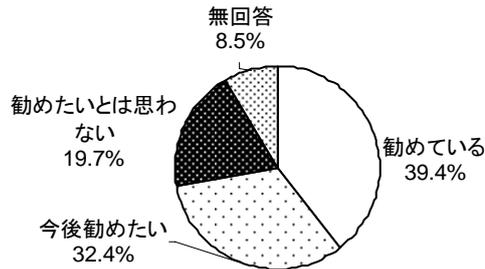
図 5-16 「中小企業の会計」の評価

<公認会計士意識アンケートより>

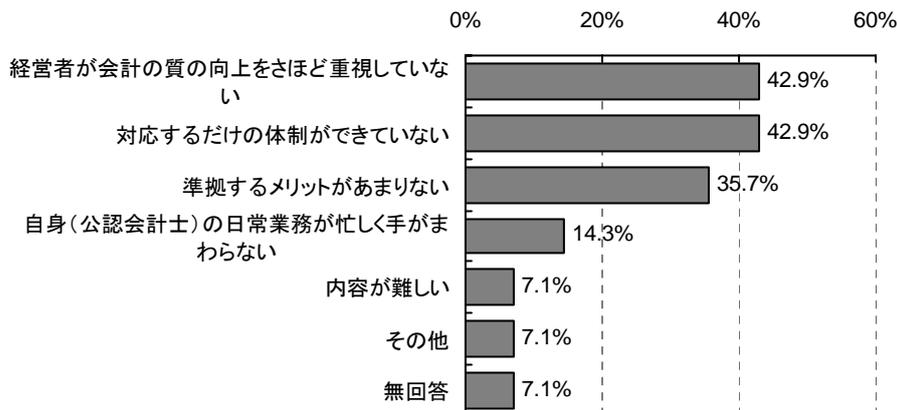
中小企業の会計 31 問 31 答」についての感想



「中小企業の会計」をクライアントに勧めるか

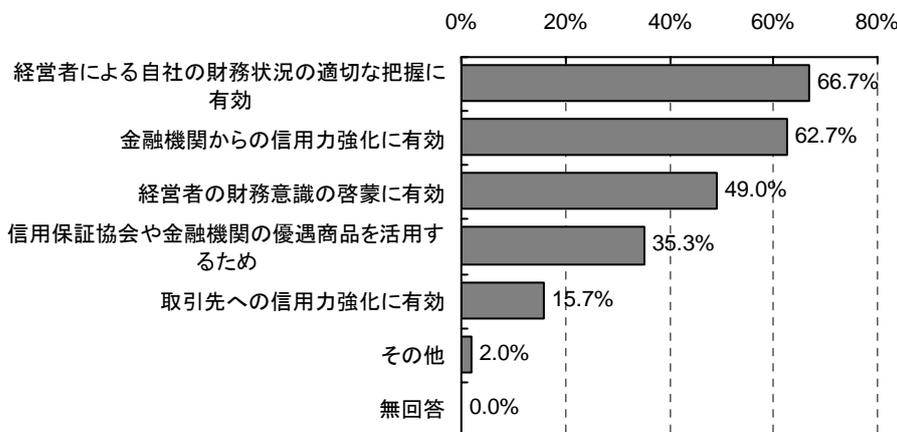


勧めない理由



(複数回答) n=14

勧める理由



(複数回答) n=51

図 5-17 「中小企業の会計」の評価

## 6. 「会計参与制度」について

### (1) 「会計参与制度」の導入状況

- 会計参与の導入状況は、「既に導入」が 3.5%、「今後導入する予定」が 2.0%となっている。また、「周囲の状況を見て考える」と回答した企業は 18.7%であった。
- 従業員規模別に会計参与の導入（予定含む）率を分析した結果、従業員規模が 1 人の企業では 1.9%、2 人～5 人では 4.0%、6 人以上では 6%～7%という結果であり、規模の大きい企業で導入が進んでいることが分かる。
- 設置した（予定含む）理由としては金融機関や取引先企業からの信用を挙げた企業が 46.7%であり、顧問公認会計士や税理士からの要望も 31.7%の回答があった。
- 導入を考えていない理由としては、「現在に問題ない」が 62.7%と最も多く、次いで「設置による効果が予想しにくい」が 38.6%となっている。

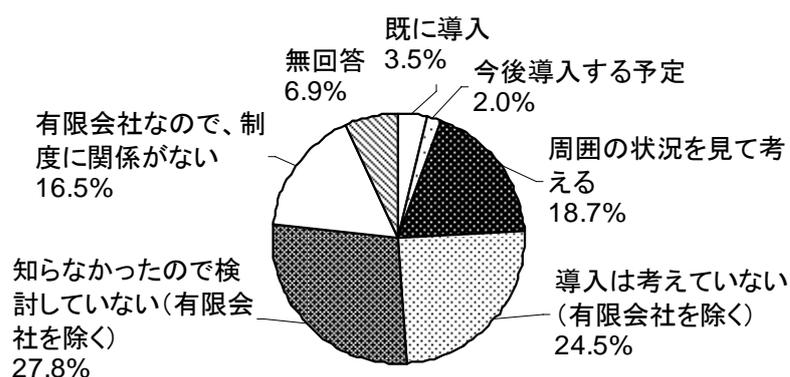


図 6-1 「会計参与制度」の導入状況

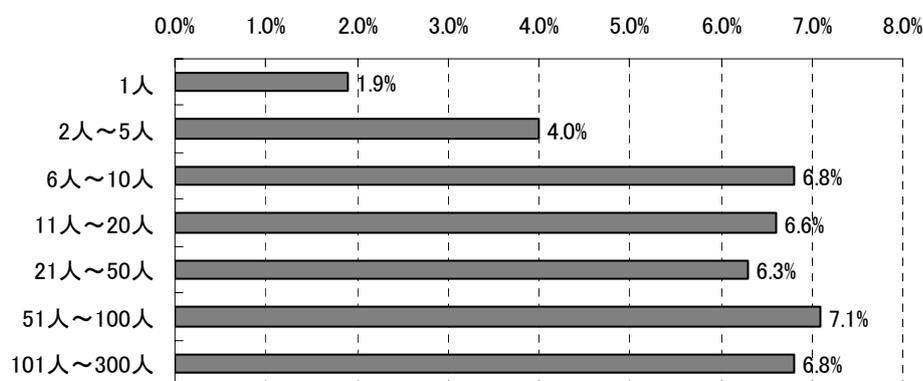


図 6-2 従業員規模別の「会計参与制度」の導入（予定含む）状況

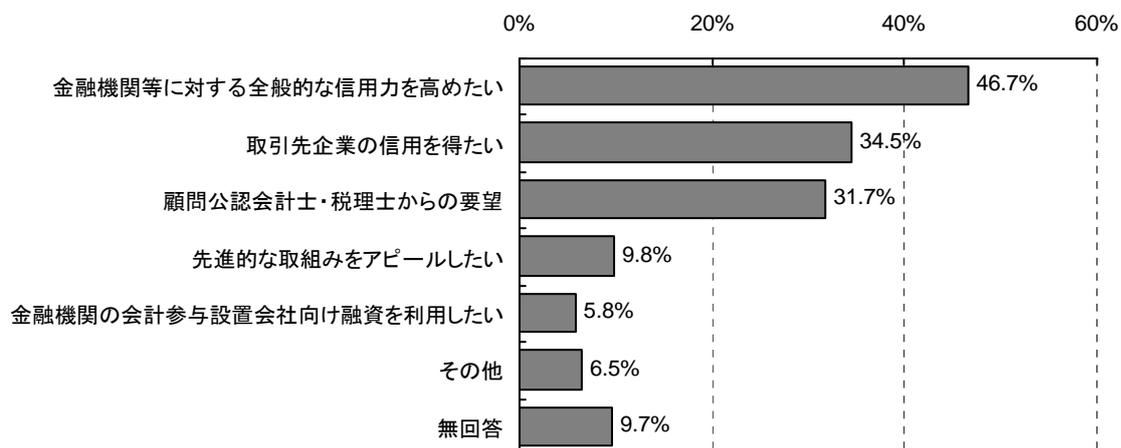
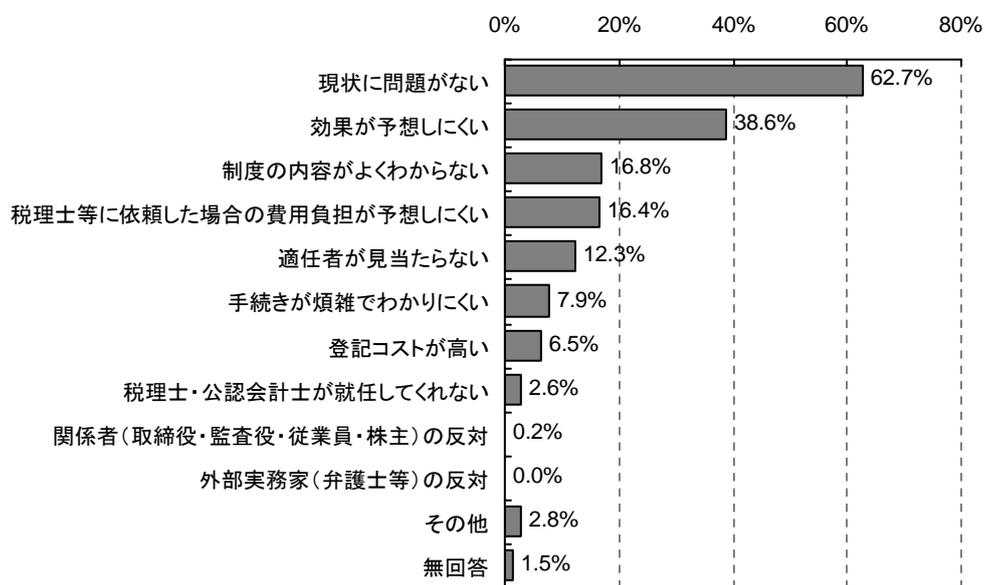


図 6-3 会計参与を設置した（設置予定の）理由



(複数回答)

図 6-4 「会計参与制度」の導入を考えない理由

(複数回答)

## (2) 会計参与設置会社に対する優遇制度や優遇商品の利用状況

- 信用保証協会の割引制度について、会計参与設置会社では、「利用したことがある」が 13.7%、「知らなかった（知っていれば利用した）」が 32.6%であった。
- 制度を利用しない理由としては「保証協会の保証を受ける機会がない」との回答を除けば、「設置コストに対して、メリットが少ない」との回答が 26.9%となっている。

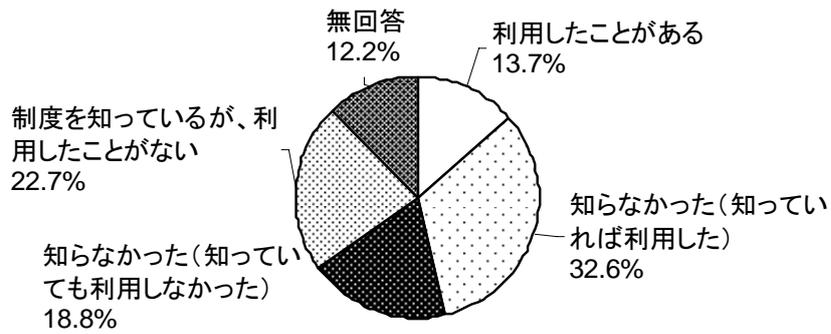


図 6-5 保証料割引制度の利用について

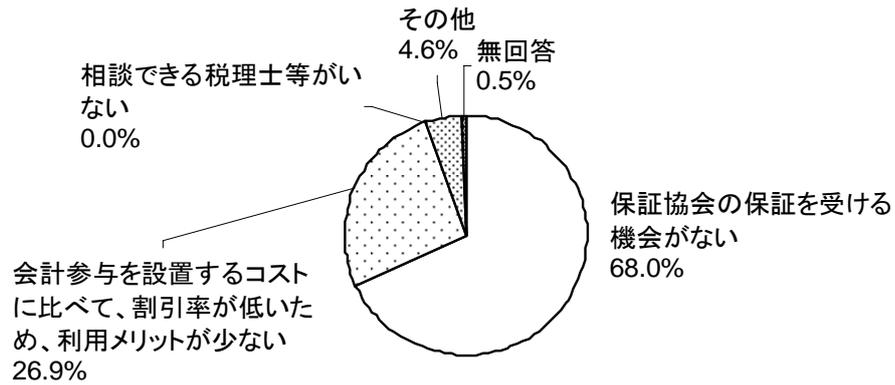


図 6-6 保証料割引制度を利用しない理由

- 金融機関の優遇商品については、会計参与設置会社では、「利用したことがある」は 1.2%にとどまった。
- 商品を利用する動機付けとしては「金利の軽減」が 56.9%と最も多く、次いで「第三者保証の免除」、「無担保で融資」となっている。

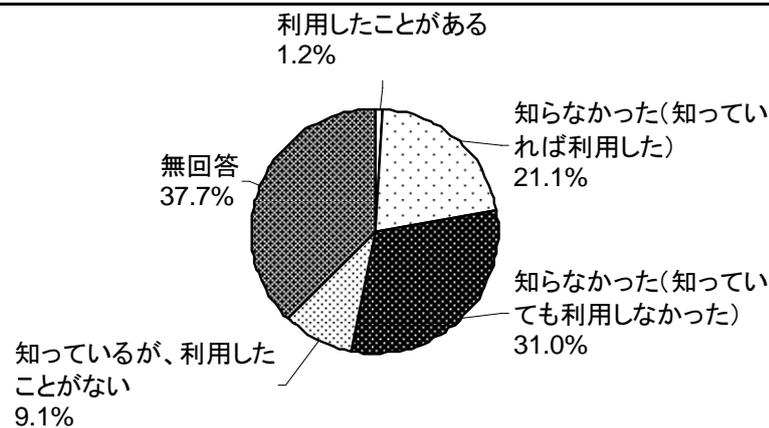


図 6-7 融資条件を優遇する商品の利用について

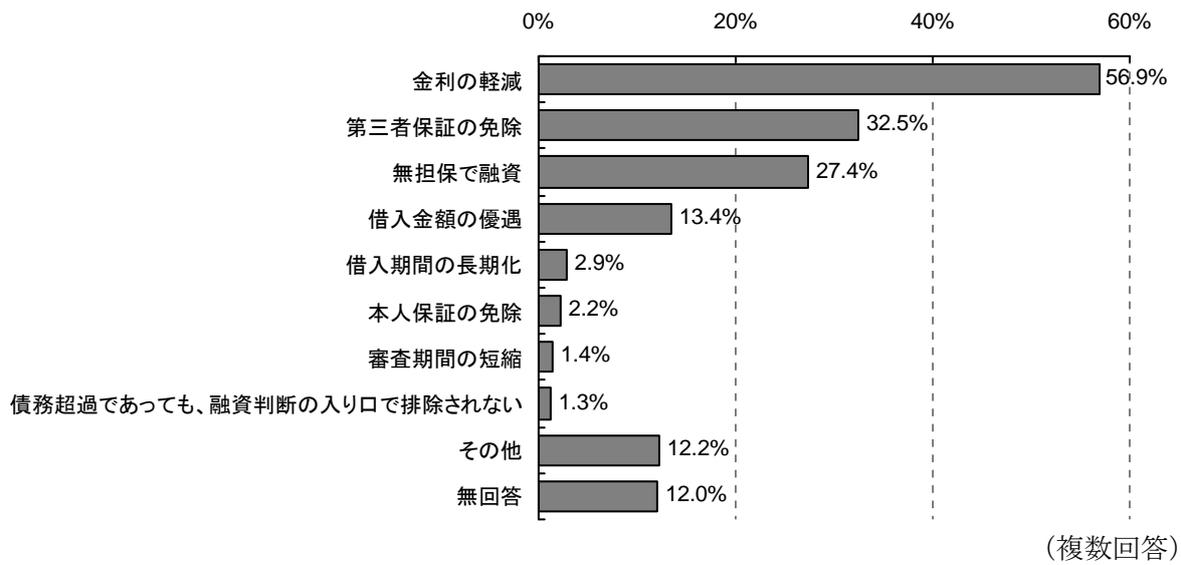


図 6-8 融資条件を優遇する商品の利用の動機付け (利用経験のある企業のみ対象)

< 税理士意識アンケートより >

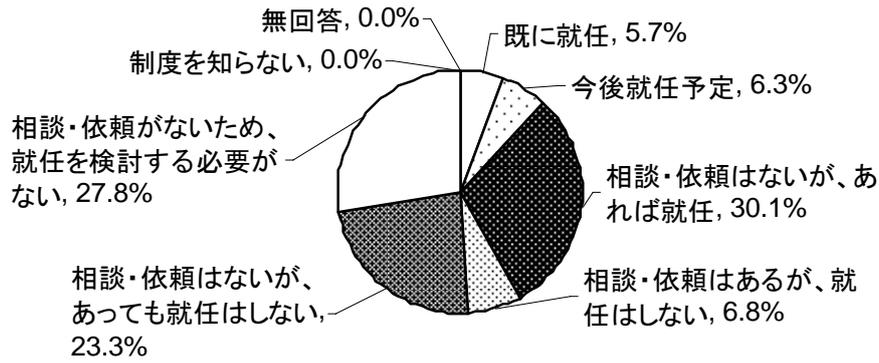
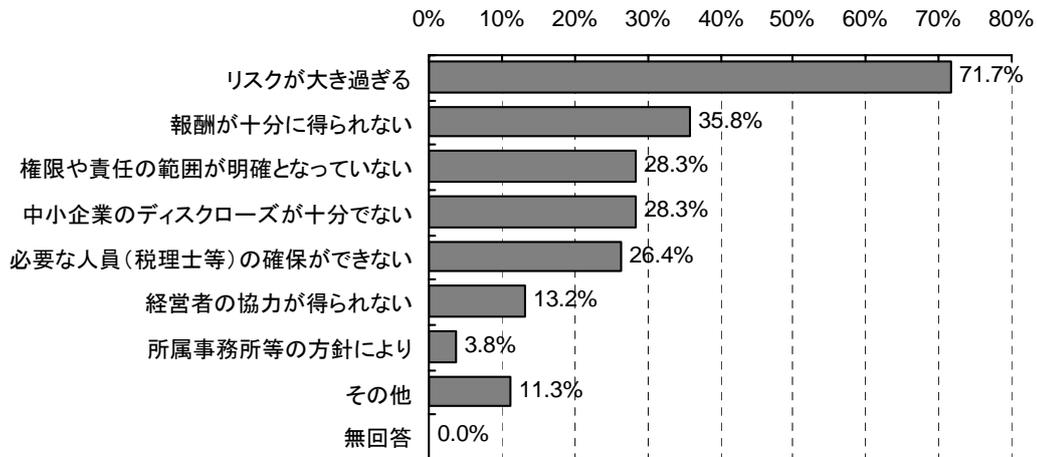
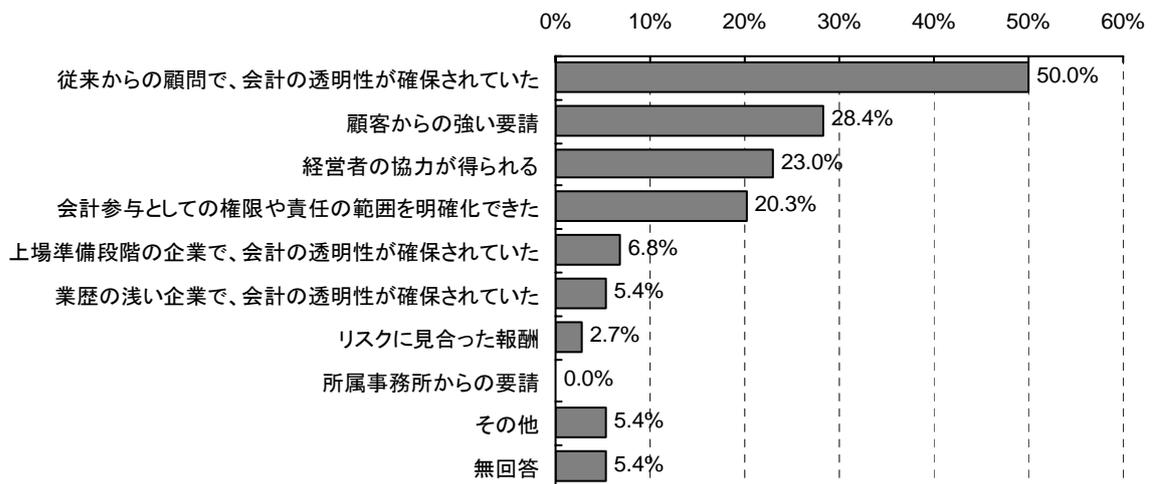


図 6-9 「会計参与」への就任状況



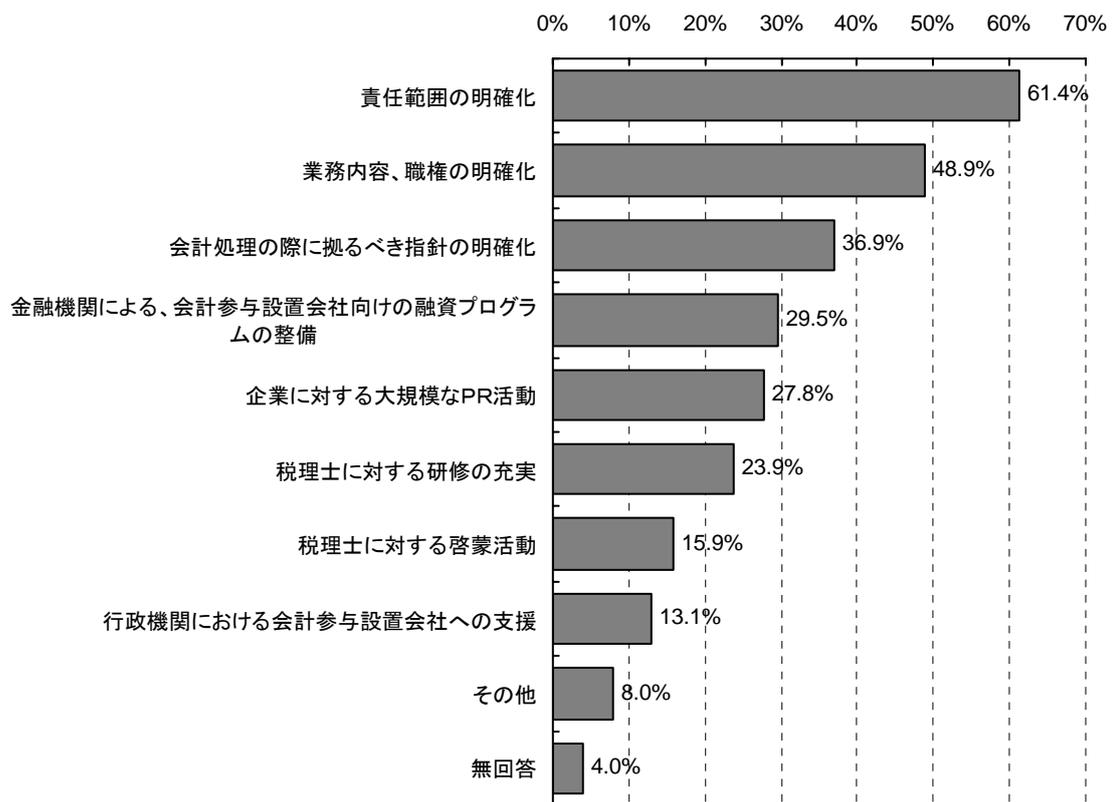
(複数回答) n=53

図 6-10 「会計参与」に就任しない理由



(複数回答) n=74

図 6-11 「会計参与」に就任した(しようと思う)理由



(複数回答)

図 6-12 「会計参与制度」定着のために必要と思う取り組み

<公認会計士意識アンケートより>

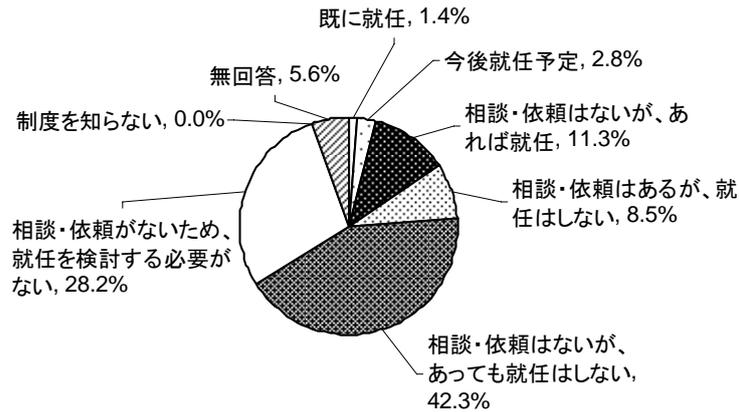
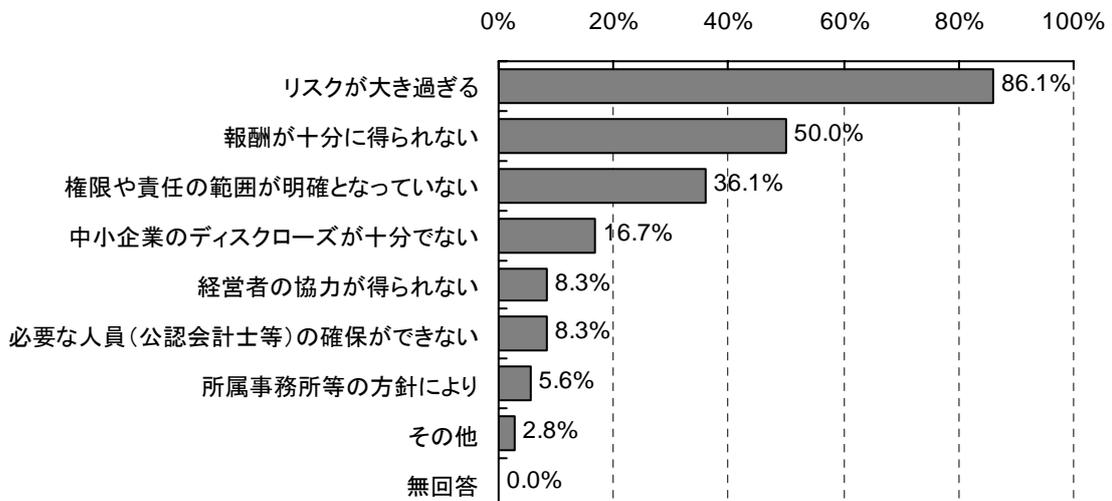
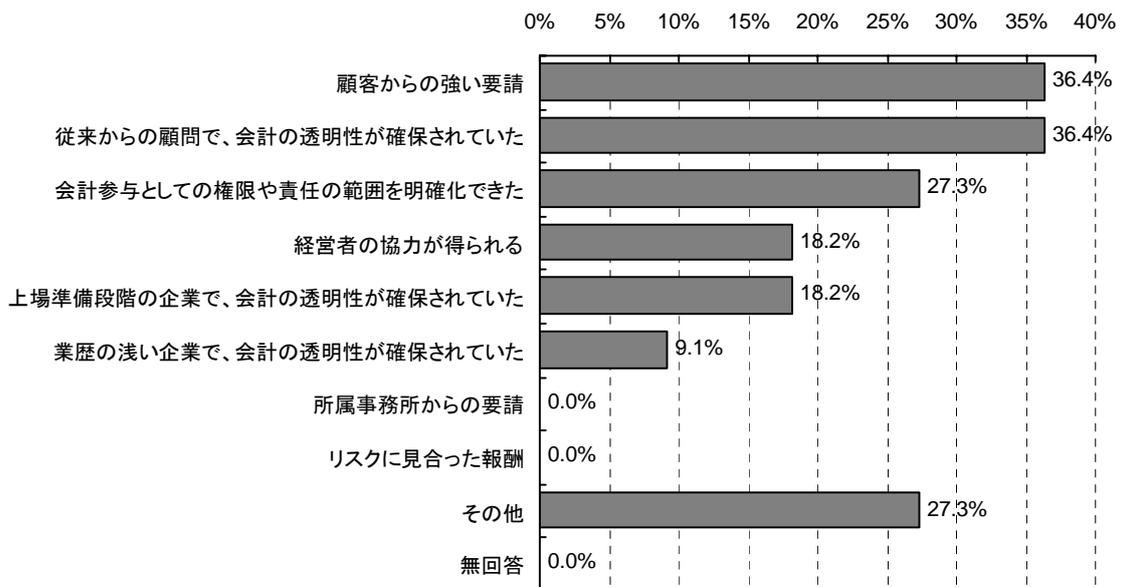


図 6-13 「会計参与」への就任状況



(複数回答) n=36

図 6-14 「会計参与」に就任しない理由



(複数回答) n=11

図 6-15 「会計参与」に就任した(しようと思う)理由

